

足利短期大学の現状と課題

—平成 28 年度自己点検・評価報告書—

足利短期大学
2016

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	1
基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している	1
基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している	3
基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている	4
基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している	6
基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、 向上・充実にに向けて努力している	6
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	10
基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している	11
基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している	13
基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している	15
基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である	16
基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている	18
基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を 有効に活用している	19
基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて 学習支援を組織的に行っている	23
基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて 学生の生活支援を組織的に行っている	24
基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている	28
基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している	31
【基準Ⅲ 教育資源と在的資源】	34
基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて 教員組織を整備している	34
基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に 基づいて教育研究活動を行っている	36
基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している	37
基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている	38
基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて 校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している	38
基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている	41
基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に 基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している	42
基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している	43
基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を 確保するよう計画を策定し、管理している	44

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	47
基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している	47
基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制 が確立している	49
基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている	50
基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の 諮問機関として適切に運営している	51
基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している	52
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	54

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

(a)自己点検・評価の要約

旧足利市内 17ヶ寺で組織する足利仏教和合会を母体とする学校法人足利工業大学傘下の足利短期大学では、法人共通の建学の精神である「以和為貴」を掲げている。また教育理念にはその実践として「和顔愛語」を戴き、ホームページをはじめ大学発行の各出版物等に掲載し、学内外に公開している。特に学内においては、入学式、ガイダンス、年 4 回の仏教行事等において、学長、学科長から学生に対し話をしている。そのほか、1 号館玄関には漆原常石氏による「以和為貴」の刻字扁額を設置、また 3 号館ロビーには同氏が刻字した「和顔愛語」の額を掲げ常時学生が目にしてしている。

建学の精神を踏まえ、こども学科の教育目的・目標を明確に示し、学習成果も専門的学習成果 6 項目、汎用的学習成果 5 項目としてある。教育目的・目標の表明は、学内においてはシラバス・キャンパスガイドに掲載されているものを各ガイダンス、授業等の時間を使い、学生に対して具体的な意味・解釈を説明し、周知徹底を図っている。また、保護者にも入学式後に行っている説明会で、内容の説明をしている。

運営機構各委員会の活動に対し、PDCA サイクルに基づき自己点検評価の報告依頼と、その報告を受け課題と改善個所の指摘を行っている。FD 活動としては内規に基づき、FD 研修会の開催、公開授業の実施、授業アンケートの実施、足利短期大学の教育等に関するアンケートの実施（卒業年次生・卒業生・就職先・事務室）を行っている。平成 28 年度 FD 研修は 3 回実施した。

自己点検・評価委員会は各委員会に毎年度ごとに PDCA サイクルに則り現状と課題の提出を求めている。自己点検・評価各委員会は提出された報告を精査し、次年度の改善策として指摘している。各委員会では自己点検評価委員会の指摘のもとに次年度の活動に取り上げ、改善の方策の参考としている。

(b)自己点検・評価に基づく行動計画

- ① 様々な機会を捉え建学の精神を、学生並びに教職員にさらなる周知を図る（自己点検）
- ② 年 4 回の仏教行事への出席率向上のための努力をするとともに、そこに参加することの意味を全学生が理解するよう取り組む（仏教行事）
- ③ 学生が学習成果の達成について具体的に理解する方策の検討（教務）
学習成果の評価方法を引き続き検討（教務）
- ④ 総括的な見直しについて全教員が共通理解のもとに努力する（自己点検）

〔区分〕

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

(a)現状

旧足利市内 17ヶ寺で組織する足利仏教和合会を母体とする学校法人足利工業大学傘下の足利短期大学では、法人共通の建学の精神を掲げている。それは、日本仏教の父といわれる聖徳太子の十七条憲法第一条「以和為貴」（和を以て貴と為す）である。本学は保育者養成の「こども学科」と看護師養成の「看護学科」の 2 学科であったが、平成 26 年度より足利工業大学に 4 年制の看護学部が開設されたため、看護学科は入学者の募集を停止した。平成 28 年度は子ども学科 1, 2 年生と看護学科 6 名が在籍であった。

これら 2 つの学科は、ともに人と人との関わりの上に成り立つ実学教育である。そのため、専門の知識と技術、そしてそれを活かすことのできる仏教的情操豊かな人材を育成することとし、教育理念はその実践として「和顔愛語」（わけんあいご）を戴いている。

建学の精神また教育理念は、学内外に周知するためにホームページ、大学発行の各種出版物等に掲載し学内外に表明している。また入学式、ガイダンス、年 4 回行われる仏教行事等において、学長、学科長から学生に話すことによって周知をしている。その他、1 号館玄関には漆原常石氏による「以和為貴」の刻字扁額を設置、また 3 号館ロビーには同氏が刻字した「和顔愛語」の額を掲げ、学生が常時目にしている。

教育理念の実践である「和顔愛語」については社会人として、保育者、看護師としての基本となる挨拶や言葉かけ、コミュニケーションとして、教員自ら実践することによっても姿勢を示し、学内で共有している。「足利短大の学生は笑顔がよい、挨拶がよい」と学内外から高い評価を得ている。このことは、建学の精神と教育理念が学生に理解され、実践されているためと受けとめている。

教育目的は、「建学の精神に基づき仏教的情操豊かな人材を育成する」とし、教育目標は次の通りである。

- ① 円満・明朗・誠実な人間性を有する人材を育てる。
- ② 広い視野から物事を捉え、総合的に判断することのできる人材を育てる。
- ③ 専門的知識や技術の基礎を確実に修得し、応用・実践することのできる人材を育てる。

この建学の精神を踏まえた教育目標を具現するために本学では教育課程に次のような科目を設置している。こども学科・看護学科とも必須科目として「仏教学」を設けており、その中では建学の精神「以和為貴」と教育理念「和顔愛語」について解説している。また、指定科目としてこども学科では「仏教保育論」、看護学科では「仏教と看護」を開設し、広く仏教精神の涵養を行っている。また、こども学科・看護学科共に近隣の禅寺での坐禅の体験を行っている。日常とは異なった坐禅体験は建学の精神を理解するための大切な体験である。

建学の精神に基づく学校行事として全教職員と全学生とが一堂に会し、三仏忌「降誕会」「成道会」「涅槃会」と「魂まつり」を行っている。5 月に行う「降誕会」とは釈尊の誕生を祝う行事であり、この行事を通して新しい出発にあたり学業の精進を誓うとともに、自分がこの世に生を受けたことの意味を考える機会としている。12 月に行う「成道会」とは釈尊が悟りを得たことを記念する行事で、眼を内に向け人生につい

て省察し、生きる勇気を見出す行事としている。また 2 月の「涅槃会」は釈尊の死を悼む行事として、限りある命と二度とない今日を意義あるものとする生き方を考える行事としている。また 7 月に行う「魂まつり」は一般にお盆といわれる行事で、この一年間に物故された学内関係者の供養を行うものである。この行事は亡き人々との対話を通して、自己の中にうけつがれた命について考える機会としている。

これらの行事は本学の仏教的情操を養う重要な学校行事と位置づけている。平成 27 年度からはクラス顧問が仏教行事委員となり、学生が主体的に係ることを目的として当番学生を配置し、司式にあたっている。これらの仏教行事は教職員と全学生に周知し出席を促すため、事前に学内の掲示板に案内ポスターを表示している。学生は仏教行事に出席することで厳粛な雰囲気の中で自らを振り返る時間を過ごしている。

昨年度の自己点検・評価報告書による課題から、平成 28 年度は仏教学と、学生の在学期間 2 年間で計 8 回行われる仏教行事をより密接にし、学生の出席を促すこととした。その結果 4 回の仏教行事のうち 3 回で 10% から 30% の出席率増加が見られた。

(b)課題

建学の精神は知識ではなく、実践である。日常の学園生活の中に建学の精神が活かされていなければならない。

- ① いろいろな機会を捉え、建学の精神を教職員並びに学生にさらなる周知を図る。
- ② 年 4 回の仏教行事への出席については大きく改善がみられたが、さらに出席率向上のための努力をする。そして仏教行事を行うことの意味を全学生が理解するよう取り組む。

[区分]

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (4) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

(a)現状

建学の精神である「以和為貴（和を以て貴しと為す）」と教育理念の実践である「和願愛語」に則って、教育目的を「生命と人権を尊重するとともに、人とあたたかい関わりのもてる人間性豊かな保育者を育成する」としている。教育目標も「1.興味・意欲を喚起する授業と多様な体験の機会を提供し、『感動する心』『創造する心』『実践する力』を育成する。2.幅広い専門的知識・技術を有し、社会的役割を遂行できる保育者を養成する。3.幼稚園教諭免許と保育士資格を取得できるよう指導・教育する。」の 3 項目を掲げ、教育目標・目的ともに建学の精神に基づき明確に示している。

平成 25 年度に学習成果を専門的学習成果 6 項目、汎用的学習成果 5 項目に明確化し、

その内容は教育目的・目標に示されている。

教育目的・目標の表明は、学内においてはシラバス・キャンパスガイドに掲載されているものを新入生ガイダンス、在学生ガイダンス、基礎演習等の時間を使い、学生に対して具体的な意味・解釈を説明し、周知徹底を図っている。また、保護者にも入学式後に行っている説明会で、内容の説明をしている。視覚的にも理解できるように、屋外掲示板、教室、廊下等に掲示して、常に学生の目につくようにしてある。学外に対しては、ホームページ、大学案内に掲載して、進学説明会・オープンキャンパス等においても説明をしている。昨年度の課題であった退学者の減少、資格未取得者の減少はあまり改善されなかった。

教育目的・目標の見直しは今年度も行い、全教員の賛成を得られて引き続き現状の表記のままで取り組むことにした。

(b)課題

- ① 学科の教育目的・目標をきちんと理解させる方策を引き続き検討する。
- ② 学習成果を理解し、その達成を意識させる方策を引き続き検討する。
- ③ 退学者の減少、資格未取得者の減少の方策を引き続き検討する。

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

(a)現状

学習成果を専門的学習成果 6 項目と汎用的学習成果 5 項目にしたことで、建学の精神、教育目的・目標に基づいて明確になっていると考える。

量的・質的データとして測定する仕組みは、現在のところ定期試験・平常試験・レポート課題・実技試験・授業態度等で測定し判定を行っている。「授業科目修了の認定に関する規程」の第 5 条により、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可、60 点未満を不可とし、可以上を合格としている。追試験・再試験に関しては、「追試験・再試験に関する規程」により、追試験については、教務委員会が必要と認めた場合に限り、再試験については、科目担当教員の判断により行っている。なお再試験の合格成績は「可」のみとなっている。平常試験での再試験においてもその合格成績は「可」のみとした。また、「授業科目修了の認定に関する規程」の第 7 条により、出席日数が学則に定められた授業回数数の 3 分の 2 に満たない場合は、受験資格および単位を与え

ないことになっている。平成 27 年度より、GPA 制度を導入して、総合評価を開始している。

学習成果をシラバス・キャンパスガイドに掲載し、学生に説明をしている。シラバスには、各科目の授業内容・方法、授業の到達目標、評価方法・基準を明記するとともに、準備学習等を示すことによって、学生が学習成果を達成しやすいようにしてある。また、2 年生での総合表現 I・II の学習の成果発表として、年末に足利市民プラザにおいて表現活動発表会「ラ・ネッサンス」を行っている。内容は音楽表現（器楽・クワイアチャイム演奏）、造形表現（作品展示）、身体表現（創作ダンス、リズム体操）であり、ステージ発表とロビー展示になっている。表現活動発表会「ラ・ネッサンス」と名称および内容を変更してから、今年度で 22 回目を迎えた。当日は、保護者、家族、卒業生、一般市民、就職内定先の園長（施設長）、来年度入学生などが来場し、非常に高い評価を得ている。1 年生も全員が合唱の発表者として、ステージに立っている。

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、今年度見直しを行い次のように変更した。アドミッションポリシーは、こども学科では、生命と人権を尊重するとともに、人とあたたかい関わりのもてる人間性豊かな保育者を養成することを教育目標とし、以下のような資質を有する入学者を求めている。1. 保育者（幼稚園教諭・保育士）になるという、明確な意志と目標を持っている人、2. 部活動・ボランティア活動等に取り組んでいる人、3. 他者への思いやりを持ち、人間関係を深めようと努力している人とした。カリキュラムポリシーは、1. 仏教的精神について学び、保育に応用するための科目を開設する、2. 社会人としての教養を涵養するための一般教育科目を開設する、3. 専門的な知識・技術をもって社会に貢献できる保育者養成のための科目を開設する、4. 表現力や協働性を確かなものにするための演習科目を開設する、5. 実習カリキュラムを段階的に組み立て、年間を通して実習指導科目を開設するとした。ディプロマポリシーは、卒業までに身につけるべきこととして、以下のことが求められ、所定の単位を修得した者には、卒業を認定し、短期大学士（保育学）の学位を授与する。1. 保育に関する専門的知識と技術を習得し、実践の場で活用・応用できる力を身につける、2. 保育職の社会的役割について認識し、保育に専心しよいとする職業観をもつ、3. 専門を越えて学び、広い視野でものごとを捉えることができる、4. 多様な人々と交流することに努め、協働的関係を築くことができる、5. 豊かな感性と教養を身につけ、自ら問題解決に当たることができるとした。今年度はホームページに掲載されているが、次年度の大学案内には新しい 3 つの方針と学習成果も掲載し、高校生を含め、外部にも公表することになっている。

学科としての大きな取り組みは、カリキュラム検討委員会が設置され、カリキュラムマップの作成やシラバスの調整など多種にわたっての検討が進められ、カリキュラムマップの作成とシラバスの表記の調整を行って、全教科のシラバスに表記しなくてはならないものを調整し、統一を図った。授業としての点検は、教科間や教員間、各教員においてシラバス作成時に見直しや点検が行われ改善がされている。

(b)課題

- ① 学習成果の達成がより具体的に分かる方策を引き続き検討する必要がある。

② 学習成果の評価をどのように行うのかを引き続き検討する必要がある。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

(a)現状

教務委員会が教務事務職員とも連携を密に取り、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、検討したものが運営委員会を経て、教授会の審議事項として決定し、法令順守に努めている。また、不明な点についても、担当機関に確認しながら進められている。

学生への直接的な成績評価は、定期試験・平常試験・レポート課題・実技試験・授業態度等で測定し判定を行っている。平成 27 年度より、GPA 制度が導入されたことにより総合評価が行われた。また、学習成果の獲得に繋がる評価の方法として、全学生に対する「授業についてのアンケート」（前・後期全教科各 1 回、専任・非常勤ともに必ず実施）や「卒業年次生アンケート」「卒業生アンケート」を実施している。今年度も、「卒業生アンケート」の回収率を上げるために、卒業生一人ひとりの氏名を学科長直筆で書いたものを同封して送った。

学生の「授業についてのアンケート」集計結果を基にして報告書を提出し、結果の概要や今後の改善目標等を記述するようになっていて、自己点検・評価委員会が管理している。また、FD 研修も毎年実施され、その研修内容を各教員が真摯に受け止め、教育の向上・充実のための取り組みが行われている。

(b)課題

- ① 卒業生アンケートの回収率を上げる方策を引き続き検討する。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 自己点検・評価のための規程および組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

(a)現状

自己点検評価は、自己点検・評価委員会を中心に「自己点検・評価委員会規程」に基づいて運営されている。規程には「委員会は足利短期大学全学科の校務に係る総括的な事項についての自己点検・評価を行い『自己点検・評価報告書』を発行するとともに改革・改善を推進する」「足利短期大学教職員の教育能力向上のため、FD・SD活動を推進する」とある。委員長（学長）、こども学科長、教務委員長、事務長補佐の4名で組織されている。

自己点検・評価委員会は毎月1回の定例の委員会、および必要に応じて臨時の委員会を開いて自己点検・評価について検討し実施している。運営機構各委員会の活動に対し、PDCAサイクルに基づき自己点検評価の報告依頼と、その報告を受け課題と改善個所の指摘を行っている。FD活動としては内規に基づき、FD研修会の開催、公開授業の実施、授業アンケートの実施、足利短期大学の教育等に関するアンケートの実施（卒業年次生・卒業生・就職先・事務室）を行っている。

平成28年度FD研修は3回実施した。1回目は7月27日「短期大学におけるハラスメントについて」講師は非常勤講師で弁護士の庄司円香氏、2回目は9月8日「教育相談について」講師はカウンセラーの坂田しげみ氏、3回目は3月2日こども学科教員による「授業における工夫について」とし、3名の教員がそれぞれの授業についての工夫点等について話し、意見交換をおこなう形式で行った。

本年度は3名の新規採用教員がいたため、新規採用者研修を行った。1回目は6月2日、内容は自己点検・評価委員が新規採用教員の授業を参観したことからそれぞれの授業に対するアドバイス、委員会活動、研究、教員としてのマナー等であった。2回目は9月21日、上記事項に加えて新規採用者に前期終了を踏まえての意見や問題点等を聞き、自己点検・評価委員からアドバイスをした。

公開授業は平成20年度「研究授業」という名称で始まった。その主旨は、あくまでも自己の授業技術・内容の向上のためであった。当初は公開を強制することなく教員各自の自発的な申し出を受けることにしていた。しかし、他の教員の授業参観には少なからず抵抗があり、平成22年度からは研究授業を公開授業と名称を改め、授業後の検討会も開放的な雰囲気となるように工夫をするなど、授業実施者と参観者が共に共感しあえるように改善をした。平成23年度は前期には2名の申し出があり実施したが、後期は申し出がなかったため行なうことができなかった。平成24年度は、前期後期とも申し出がなく、実施できなかった。このことにより、平成25年度は公開授業の在り方を見直し、1週間の公開授業期間を設け全専任教員の授業を公開することとした。その結果4科目、7人の参観者があった。平成26年度、27年度と公開授業期間を徐々に延ばし、28年度は10月3日から26日までの約4週間とした。その結果、参観科目数は述べ19科目、参観教員数は延べ21名（1科目複数参観者有）であった。参観教員は、授業についての感想・気づきを所定の用紙に記入し、自己点検・評価委員会に提出、その後委員会から、授業実施担当教員に用紙を渡した。それにより、参観教員、授業実施担当教員ともに、授業改善に生かすこととした。

学生による授業アンケートは、平成14年度からこども学科で実施してきた。平成16

年度に看護学科・専攻科福祉専攻（平成 21 年度廃科）が加わった。各教員が集計結果を基に報告書を作成し、各学科会議で報告するとともに意見交換をし、授業改善に活かしてきた。平成 22 年度からは、学生が忌憚なく意見を記入できるように実施の方法と用紙の回収方法を改善した。平成 23 年度からは集計について、外部業者に依頼するとともに、報告書は図書館で保管し閲覧希望者には教員学生を問わず公開することにした。学生による授業アンケートは、平成 28 年度も申し合わせに従い全科目で実施された。

本学での学習成果を確認するため、平成 21 年度より「卒業年次生を対象とした足利短期大学の教育等に関するアンケート調査」を行っている。その集計結果は学科教員全員で確認し、問題点については検討しその後の教育、学生活動等に活用されている。

平成 18 年度からは、「足利短期大学卒業生に関するアンケート調査」、26 年度から「就職先からみた足利短期大学こども学科卒業生委に関するアンケート調査」を実施し、本学の教育についての点検・評価を行い、教育に活かしている。また、同じく 26 年度からは、「学生による事務室アンケート調査」を実施しその結果は事務長を中心に事務職員で共有し、学生の教育環境充実のため改善し、活かしている。

平成 18 年度の『自己点検・評価報告書』により、平成 19 年度に短期大学基準協会の第三者評価を受け適格と認定されたが、それ以降 19 年度・20 年度・21 年度については各委員会自己点検・評価を行った上、自己点検・評価委員会に現状と課題をまとめて提出することにしてきた。自己点検・評価委員会では各委員会ごとに改善点をまとめ、教授会で報告し、次年度の改善を求めてきた。したがって報告書としては、発行しておらず公表もしていなかった。

短期大学基準協会では、平成 22 年度に第三者評価の 1 クールが終了したため評価内容の見直しが必要とされ、新基準が示された。全学をあげて自己点検・評価の意味を理解するため、教授会で全専任教員に自己点検・評価報告書マニュアルを配布した。そして本学では平成 23 年度、新基準により『足利短期大学の現状と課題—平成 22 年度自己点検・評価報告書—』を発行したが法人内の配布にとどまっている。作成にあたっては、A L O を中心に実施した。平成 23 年度は報告書を作成しなかったため、各委員会に現状と課題の報告を求め、自己点検・評価委員会では報告に基づき改善箇所を指摘し、各委員会に対応を依頼した。平成 24 年度報告書については、自己点検評価による改善は全教職員に関わることを明確にし、各委員会に現状と課題について話し合った結果を報告してほしい旨依頼をし、PDCA に則った報告書を作成し発行した。

平成 25 年度は第三者評価による機関別評価を受けるべく報告書を作成し、平成 26 年度訪問調査の後、27 年 3 月に「適格」の認証を得た。なお、「3 つの意見」の「特に優れた試みと評価できる事項」では、建学の精神・教育理念が学内で共有され教育に活かされていること、表現活動発表会「ラ・ネッサンス」では学習の成果を学外に向けて公表していること、また少人数制のグループミーティングで細やかな教育が成されていることなどが高く評価された。

自己点検・評価委員会は各委員会に毎年度ごとに PDCA サイクルに則り現状と課題の提出を求めている。自己点検・評価各委員会は提出された報告を精査し、次年度の

改善策として指摘している。各委員会では自己点検評価委員会の指摘のもとに次年度の活動に取り上げ、改善の方策の参考としている。

(b)課題

大学の全入学時代を迎え、学生の多様化が指摘されている今日、大学全般にわたる総括的な改革・改善は不可欠である。

- ① 総括的な見直しについては、教員によってその認識に温度差がある。全教員が共通の認識のもとに努力する。
- ② 平成 28 年度の FD 活動では、講師を招いての研修会 2 回と教員相互による勉強会を実施したが、学生に理解しやすい授業の工夫など、教員全員が真摯に取り組む。
- ③ 公開授業は参観者が増えてきたがさらに、参観した授業をどのように自分の授業に活かしていくのかに繋げる方策を検討する。
- ④ 学生による授業アンケートは、学生の率直なその授業に対する意見を聞くことのできる唯一の方策である。全教員がアンケートの主旨を理解し、学生の意見を真摯に受け止め、多様化する学生に有効な授業の工夫を考えなければならない。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特記事項はなし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項はなし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a)自己点検・評価の要約

今年度、学位授与と学習成果の対応について見直しを行い、それぞれの学習成果に対応させている。卒業要件、成績評価基準、資格取得基準についてはキャンパスガイドに明記しており、新入生ガイダンス、在学生ガイダンス等の機会ごとに、説明と確認を行っている。

本学の教育理念から教育課程編成・実施の方針が決められ、教育課程を編成している。2年間の履修によって、幼稚園教諭二種免許と保育士資格などを取得できるよう、理論と実践の統合を図るものとなっている。成績評価はシラバスに記載された評価の方法・基準に則り厳正に行われている。その他成績評価に付帯する各種規程や申し合わせ事項についても明示し学生に説明の上周知徹底している。教員は適宜、学生の学習成果を把握するよう努めている。シラバスについては、毎年記載方法の見直しを行い、教務が中心となり、原稿依頼を行っている。昨年度には、到達目標をシラバスに明記し、今年度は課題等に対するフィードバックを授業で行うよう依頼するとともに、その旨をシラバスに記載するよう依頼した。

入学者受け入れの方針は学生募集要項および、大学案内において明確にしている。入学前の学習成果の把握については、学習面や将来保育者になる人材の資質として具体的に把握できるよう引き続き努力をしている。多様な選抜方法についても、入学者受け入れの方針に対応するようまた、公正かつ正確に実施している。入学手続者については「入学のしおり」の送付、4回の入学前教育、入学式後の学科ガイダンスにおいて授業、学生生活についての情報提供を行っている。

教育課程の学習成果については、具体性があるといえる。資格取得を目指す学生の約77.9%（平成24年度から28年度の平均）が二つの資格を取得し卒業していることから学習成果は達成可能・獲得可能であるといえる。学習成果の測定について、成績評価では客観的測定ができているが、量的・質的に測定する具体的な方法は継続的に検討しているところである。平成26年度より組織されたカリキュラム検討委員会では、今年度も引き続き視覚的に理解しやすく2年間の学びがどのように深まっていくかを学生自身が把握できるカリキュラムマップの作成を行い、来年度から活用する予定である。

平成26年度から就職先からの評価を「足利短期大学こども学科卒業生に関するアンケート」として実施をしている。内容については教授会で資料が配布され報告され、進路委員会ではその結果を反省点として卒業後評価の参考にしている。

事務組織体制は、学務と総務とに区分され、各委員会に所属し事務運営にあたっている。事務職員はSD研修会に参加し事務職員の資質と業務改善能力を向上させ、学習成果に貢献している。

専任教員と非常勤教員は、FD活動の一環として、学生による授業アンケートを定期的に受けている。授業アンケートの評価結果は、教員にフィードバックされ、教員はその結果を認識するとともに、授業改善と教育能力の向上に努めている。また、卒業年次生を対象とした「足利短期大学の教育等に関するアンケート調査」を行い、その

結果を専任教員に提示し、その問題点について検討しているものの、改善に至っていないのが現状である。

また、専任教員は、FD活動を通して、自らの授業・教育に関するあり方を振り返り、質の向上を目指している。この活動を通し、教員は授業・教育の在り方や教授方法について考え、よりよいものへと改善する努力をしている。今年度は、FD研修活動として、弁護士による「ハラスメント研修」、外部カウンセラーによる「教育相談研修」、さらに、専任教員による授業展開についての「勉強会」を行った。

学生への学習支援、生活サポート体制として、グループ担当制度をとっている。学生は専任教員のグループに所属し、教員は入学後の学習意欲や姿勢、態度、履修状況を定期的に確認するなど状況を把握し、随時個別指導を行っている。グループ活動としては月に1～2回、主に昼食時に集まり、学生一人ひとりの様子を把握している。学習上の悩みのみならず、学生生活におけるあらゆる悩みを打ち明けられる雰囲気づくりを心掛け、オープンに研究室を訪問できる環境を整えていた。今年度からは、専任教員のオフィスアワーを設け、学生の心理的側面を含めて、入学から卒業までを総合的にサポートしている。来年度からは、非常勤教員のオフィスアワーも設ける予定である。

学生指導全般の指導や行事、学生自治の支援、日本学生支援機構の奨学金貸与に関する適格認定を通し学習成果獲得に向け学生生活の支援を行っている。

(b)自己点検・評価に基づく行動計画

- ① 同分野科目の内容についての連携を図る（教務）
- ② 入学者の確保を教職員一丸となっていく（入試）
- ③ 学生の意欲的学習に繋がる授業内容・方法の検討を引き続き行う（自己点検、教務）
- ④ 学生が主体的に参画する活動が行われるよう、特に織姫祭のあり方を検討する（学生）
- ⑤ 地域活動、地域貢献、ボランティア活動等に対して、学生が理解し考えを深める方法について検討する（学生）
- ⑥ 進路指導講座の内容、在り方について検討する（進路）
- ⑦ 学生のアメニティを配慮した図書室の環境整備（図書）

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。
- (4) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。
- (6) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

(a)現状

学位授与の方針および学習成果は以下の通りである。

【学位授与の方針】

1. 保育に関する専門的知識と技術を習得し、実践の場で活用・応用できる力を身につける
2. 保育職の社会的役割について認識し、使命感をもって保育に専心しようとする職業観をもつ
3. 専門を越えて学び、広い視野でものごとを捉えることができる
4. 多様な人々と交流することに努め、協働的關係を築くことができる
5. 豊かな感性と教養を身につけ、自ら問題解決に当たることができる

【学習成果】

社会人・職業人として求められる汎用的学習成果

1. 幅広い情報を収集し、探究心を持って学び続けることができる
2. 年齢、性別、国籍、障害の有無を越えて、多様な人々と進んで交流する姿勢を持つ
3. 様々なコミュニケーションを獲得し、それを駆使して協働的關係を築くことができる
4. 感性豊かにものごとを捉え、ことばをはじめ多様な方法によって表現することができる
5. 多面的に物事を捉え、臨機応変に対応し、問題解決をはかることができる

現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果

1. 保育に関する専門的知識を理解し、具体的に説明することができる
2. 身につけた知識や技術を実践の場で活用・応用することができる
3. 保育職の社会的役割と使命について自覚している
4. 主体性をもって保育に取り組むことができる
5. 「こどもから学ぶ」という視点をもって、保育を実践することができる
6. 自らの保育実践を振り返り、評価し改善することができる

今年度は、こども学科の学位授与の方針を上記のように見直し、それぞれの学習成果に対応させている。そして所定の単位を修得し卒業要件を満たした学生に短期大学士の学位が授与される旨キャンパスガイドに明記している。キャンパスガイドは、平成27年度より、学生が携行・閲覧しやすいよう大きさをB5からA5に変更し、リングファイル形式へと見直しを行った。

卒業の要件については、シラバス、キャンパスガイド(足利短期大学学則第3章「授業科目・履修方法および卒業の要件」、「足利短期大学こども学科履修規程」)に、成績評価基準においてもキャンパスガイド(学則第3章19条・20条・21条)に明記され、幼稚園教諭二種免許状と保育士の資格取得の基準に関してはキャンパスガイド(学則第3章14条・15条)に明記している。また、学位授与の方針は、足利短期大学学位規程

に記されており、学則第 22 条に規定している。

学位授与の方針は毎年度発行されるキャンパスガイドやシラバスに明記し、新入生ガイダンスや在学生ガイダンスでは学科長による学生への説明と確認を行っている。また、オープンキャンパスにおいて参加者を対象に、学科の教育目的・目標、学習成果を説明し理解を得るよう努力している。上記の説明事項については、ホームページ上にも載せ学外に表明している。平成 25 年度報告書で課題となった全教員が普段の学生生活や授業内において学位授与の方針を明示していくことについては、昨年度から継続して努力を行っている。

本学科の学位授与の方針では「2. 保育職の社会的役割について認識し(以下略)」としており特に「保育者論」「保育教職実践演習」等の科目で、「4. 多様な人々と交流することに努め(以下略)」では「実習体験学習」「教育実習」「保育実習」等の科目において社会的役割について学んでいることから、社会的(国際的)に通用する内容が示されているといえる。以上のことは、引き続き見直しを行っている。

(b) 課題

学習成果に対応した学位授与の方針についての課題は以下の通りである。

- ① 学習成果に対応した学位授与の方針をどれだけの学生が在学時の目標としているかについて把握する。
- ② 普段の学生生活や授業内において、全教員が学位授与の方針を明示するための方法を検討する。
- ③ 質の高い教育と充実した授業内容を検討するため、学位授与の方針と学習成果との対応、それに伴う成績評価基準に関してのさらなる見直しを行う。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。
 - ① 学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。
 - ② 成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。
 - ③ シラバスに必要な項目(達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)が明示されている。
 - ④ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業(添削等による指導を含む。)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

(a)現状

こども学科教育課程は以下の教育課程編成・実施の方針を基に編成されており、学位授与の方針に対応している。

【教育課程編成・実施の方針】

- ① 仏教的精神について学び、保育に応用するための科目を開設する
- ② 保育者としての実践力を高めるために、保育技術に関する科目を多く配列する
- ③ 短期大学教育への円滑な導入を図るために、初年次教育科目を開設する
- ④ こどもや保育に対する発展的理解を図るために、1年次においては保育に関する基礎的理論や技術を学習する科目を設け、2年次にはより専門的・応用的な科目を開設する
- ⑤ 教育・保育実習の充実を図るために、実習カリキュラムを段階的に組み立てるとともに、年間を通して実習指導科目を設ける
- ⑥ 2年後期を短大での学びの仕上げ時期と捉え、保育に関する知識や技術の定着を図るとともに、表現力や協働性を確かなものにするための演習科目を開設する

こども学科のカリキュラムは、社会人としての教養を涵養するための「一般教育科目」と、保育者としての専門性を養うための「専門科目」から構成され、2年間の履修によって、幼稚園教諭二種免許や保育士資格などを取得できるように編成されている。また、理論と実践の統合を図るために、講義科目においては、一方的な説明・解説に終始するのではなく、演習や実技を取り入れ双方向型の授業を行う、保育技術科目においては、単に技術習得を目指すのではなく、技術・技能が保育実践を構成するものとして理論的位置づけや解説を行うとしている。それらを達成するため授業は講義・演習・実技の形態で行われ、理解しやすい授業科目を編成している。

成績評価は、シラバスに記載された評価の方法基準に則り行われている。方法・基準は「平常試験」「定期試験」「レポート課題」「実技」「授業態度」が主な評価事項で、どの項目に重点を置くかは各科目担当教員に委ねられている。教員は初回授業開始時にシラバスをもとに成績評価の在り方について具体的に学生に説明し、教育の質を保証するため各担当教員によって厳正な成績評価が行われている。また成績評価に付帯するものとして、キャンパスガイドに「授業科目修了の認定に関する規程」「授業回数および欠席の取り扱いについて（申し合わせ事項）」を明示し出席管理を厳格化している。さらに「追試験に関する規程」「再試験に関する規程」、「試験に関する注意事項」を明示するとともに、時間を設け教務担当が学生に説明し、周知徹底している。複数教員で担当する科目の成績評価においても、担当教員で評価内容を作成して基準を明確化し、成績評価を行っている。今年度も、GPA制度を用いて成績評価を行った。

科目を担当する教員は、シラバスに「開講学年・時期」「授業科目名」「授業形態」「単位数」「資格」「評価方法・基準」「教科書」「授業計画(回数、内容)」「準備学習」等を明示し、「授業概要」では、「授業の内容・方法」や「到達目標」がわかりやすくまとめられている。また、「担当者からのメッセージ」を設け、学生の学習意欲につながる

よう記載内容を工夫している。今年度は昨年度に引き続き、学習成果を踏まえた到達目標や準備学習について明確になるよう、また課題等に対するフィードバックを授業で行うことを依頼するとともにその旨を明記するよう、シラバスの原稿依頼を行った。

教員の採用、昇格は「足利短期大学教員選考基準」により適切に行われている。

教員の科目担当は教員の業績(採用時の履歴書・研究業績・資格・社会的活動等)をもとにして配置を行うようにしており、これについては毎年度定期的見直しを行っている。

また、時代や社会の変化と共に入学する学生も年々変化している。保育者養成校として、基礎的学力や人間関係能力等が求められている中、教育課程を見直し工夫する必要があることから、平成 26 年 9 月にカリキュラム検討委員会を立ち上げ、定期的開催し検討を重ねている。今年度はカリキュラムマップを作成し、科目ごとにディプロマポリシーのどの項目を達成することができるかを示した。

(b)課題

教育課程編成・実施の方針についての課題は以下の通りである。

- ① 教育課程編成について、学習成果と授業科目はどのように関連しているのかを全学生が理解できるよう視覚的工夫を行う。
- ② 教育の質を保証しその評価を厳格化していくため、授業の形態等の違いを越えて授業内容及び成績評価の方法について教員間で確認する。
- ③ 学生がシラバスの内容を理解し、目標を継続的に意識しながら学習に取り組み、学習成果に繋がるよう、継続的に提示し説明する。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (3) 入学者選抜の方法(推薦、一般、AO 選抜等)は、入学者受け入れの方針に対応している。

(a)現状

今年度は、入学者受け入れの方針を高校生に更に理解しやすいように検討・改善し、次年度に向け学生募集要項と大学案内に「本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」として、受験生に対して明確に示すこととした。しかし、昨年度も入学した学生が充分認識しているとはいえない現状であったこともあり、進学説明会やオープンキャンパス、AJC エクスペリエンスなどにおいて、解りやすく説明をしている。

幼稚園、保育所などの施設におけるボランティア体験を積極的に行い、幼児教育・

保育についての関心・興味を持つことにより、保育者になることの動機付けが明確化するのではないかと考えている。従って高校時代の実習、実習体験、ボランティア等への積極的な参加を評価している。また、高校生活におけるクラブ活動、課外活動への積極的な取り組みも人間関係構築の一要素と捉え、把握をするようにしている。入学前の学習成果の把握・評価について、将来保育者となる人材の資質として、具体的に把握できる部分がある。推薦入試では、高等学校における評定平均値を出願条件としているため、学習面での把握・評価を行っている。

入学者選抜に関しては、推薦入試（指定校推薦入試・公募推薦入試）、内部特別選抜入試、一般入試、社会人入試、AO入試を行っている。こども学科の推薦入試選抜方法は調査書と面接である。入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の内容に沿って調査書内容の点数化をするとともに、面接でもその内容を確認している。一般入試選抜方法は国語の学力試験を行うが、その他個人面接を行い、調査書とともに参考としている。社会人入試は面接のみ。前期AO入試は面接日3回、推薦入試3回、内部特別選抜1回、後期AO入試については6回、一般入試3回を計画し、結果、推薦入試3回、内部特別選抜入試1回、一般入試1回、AO入試6回を実施した。前期AO入試はエントリー方式で、2名の面接員が面接を行う過程で十分な意思疎通を図り、出願をする選抜方法を行っている。後期はAO入試相談票と面接による点数化した入試である。いずれの入試においても入学者受け入れの方針に対応するよう、関連した質問を行っている。

(b)課題

- ① 継続して入学生へのアンケートを行い、「本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」認識の実態を掌握し、改善策を検討していく。
- ② 本学の入学者受入方針において、求める学生像だけではなく高等学校で学習すべき科目や取得しておくことが望ましい資格を明らかにしていくことを引き続き検討していく。
- ③ 平成27年度に平成26年度の課題を踏まえて面接採点用紙の観点、方法を改善したが、さらに面接員によって質問方法等にばらつきがないよう継続して対応していく。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

(a)現状

本学科の教育課程の学習成果はすべて、「～説明することができる」、「～活用することができる」、「～持つことができる」、「～続けることができる」、「～改善することができる」、「～表現することができる」というわかりやすい言葉で表わされており、具体性があるといえる。

また学習成果に基づき各科目の到達目標がシラバスに明示されている。各教員はシラバスにそれぞれ担当する教科目ごとに授業の目的・内容・到達目標を具体的に示し表記するとともに、担当者からのメッセージを掲載することにより、学生の学習意欲にも繋がるよう工夫している。また、準備学習等を記載することによって、その授業の到達目標を達成可能・獲得可能なものにできるよう配慮している。

さらに、シラバスには授業の評価方法・基準も明確に示し、学生が理解しやすいよう配慮している。明記の内容は、平常試験・定期試験・レポート課題・実技テスト・作品提出・授業態度等で、科目担当教員がそれぞれ設定し、その評価方法の割合を示している。2年間で幼稚園教諭二種免許・保育士資格と二種類の資格を取得できるよう無理のない編成となっている。

平成 24 年度から 28 年度の免許資格取得率は以下の通りである。(資料)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
両 免 取 得	71.4%	81.4%	74.6%	73.9%	88.0%
幼稚園教諭二種免許取得	89.8%	90.0%	89.8%	84.2%	88.0%
保育士資格取得	73.4%	84.2%	77.2%	80.7%	88.0%
卒 業 者	49 名	70 名	79 名	57 名	64 名

資格取得を目指す学生の約 77.9% (平成 24 年度から 28 年度の平均) が二つの資格を取得し卒業していることから学習成果は達成可能・獲得可能であるといえる。しかし、学びの途中で両資格取得を断念してしまう学生も増加傾向にあり、卒業時の両資格取得者は以前より減少している傾向にあるのが現状である。このような現状を踏まえ、専任教員間において、学生の出席状況や学びの様子等を確認し合っている。また、非常勤教員との連携が必要な科目については、定期的に学生の意欲や状態について確認し合い、学生の単位未取得を未然に防ぐように努力している。

平成 24 年度から明確にしてきている学習成果は、現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果となっている。専門的な知識、技術の理解、それを実践の場で応用できるなどの内容を含み、学生の専門職としての就職率は教育課程の学習成果に実地的な価値があるものとなっている。

平成 24 年度から 28 年度の就職希望者の専門職への就職率は以下の通りである。(資料)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
幼稚園	39.4%	30.6%	37.5%	22.6%	18.0%
保育所	36.8%	50.0%	43.7%	45.3%	49.2%
認定こども園				9.4%	14.8%
施設	15.7%	14.5%	9.3%	11.3%	13.1%
一般	5.2%	4.6%	7.8%	9.4%	4.9%
未定者	2.6%	0%	1.5%	1.9%	0%

専門職就職率	91.9%	95.1%	90.5%	88.6%	95.1%
--------	-------	-------	-------	-------	-------

学習成果をもとに、各授業内容の見直しや到達目標の再検討を行い、各教科における学習成果の査定を進めている。学習成果は測定可能であるよう内容を考えてきたものである。各教科、テストやレポート等をそれぞれの学習過程で行い、客観的データを用い測定をするなど方法を工夫している。平成 25 年度報告書において改善点として挙げられた、各教科内にとどまらず、教科間との関連や教育課程における学習成果を量的・質的に測定する具体的な方法については、まだ進んでいない。平成 26 年度より組織されたカリキュラム検討委員会では、今年度も引き続き視覚的に理解しやすく 2 年間の学びがどのように深まっていくかを学生自身が把握できるようなカリキュラムマップを作成し、来年度から活用する予定である。

(b)課題

学習成果の査定に関する課題は以下の通りである。

- ① 保育者としての資格取得を目指す養成校として教育の質を守りつつ、入学してくる学生の変化を踏まえた教育課程における学習成果の見直し及び授業改善をしていく。
- ② 学習成果を組織的に測定するため、学生が獲得すべき知識・技術・態度の観点から学習成果の修得の程度を客観的に評価する具体的指標を検討する。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

(a)現状

平成 26 年度から就職先からの評価を「足利短期大学こども学科卒業生に関するアンケート」として実施をした。内容については教授会で資料が配布され報告されている。進路委員会ではその結果を反省点として卒業後評価の参考にしている。

本学を卒業して、昨年度就職した人たちを対象に、近県の各施設へは 5 月中に訪問をして様子をリサーチしている。しかしまだ十分に学習成果の点検に活用できていないのが現状である。また、8 月に本年度就職した学生を対象にホームカミングデーを実施したが、学習成果の点検には活用できていない。

(b)課題

- ① 聴取した結果をどのように学習成果の点検に活かすか、また学生指導の方策を引き続き検討する。

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① 教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。
- ② 教員は、学習成果の状況を適切に把握している。
- ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。
- ④ 教員は、学生による授業評価の結果を認識している。
- ⑤ 教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。
- ⑥ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ⑦ 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- ⑧ 教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
- ⑨ 教員は、学生に対して履修および卒業に至る指導ができる。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。
- ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。
- ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。
- ④ 事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。
- ⑤ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修および卒業に至る支援ができる。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備および技術的資源を有効に活用している。

- ① 図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ② 教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN およびコンピュータの利用を促進している。
- ⑤ 教職員は、教育課程および学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

(a)現状

「足利短期大学学位規程」に記されている短期大学士の学位授与方針と教育理念、教育目標等に対応したカリキュラムが編成されており、各科目担当教員は「授業科目修了の認定に関する規程」に則り成績評価を行っている。成績評価の方法・基準は、「平常試験」「定期試験」「レポート」「実技」「授業態度」等で、これらの項目への比重は各科目担当教員に委ねられ、授業の形態（講義・演習・実技）によっても異なっている。この評価方法はシラバスやキャンパスガイドに明記して学生に周知し、教員は適宜、学生の学習成果状況を把握するよう努めている。また、カリキュラム検討委員会が、質保証のためのカリキュラムの検討を継続的に行っている。今年度は、カリキュラムマップを作成し、科目ごとに、ディプロマポリシーのどの項目を達成することができるかを示した。学習成果の達成状況の把握・評価については、カリキュラムマップを活用した具体的方法を検討している。

専任教員と非常勤教員は、FD 活動の一環として、学生による授業アンケートを定期的に受けている。授業アンケートの評価結果は、教員にフィードバックされ、教員はその結果を認識するとともに、授業改善と教育能力の向上に努めている。また、卒業年次生を対象とした「足利短期大学の教育等に関するアンケート調査」を行い、その結果を専任教員に提示し、その問題点について検討しているものの、アンケート調査実施人数、回答人数が少ないことから明確な課題が見えにくく、改善に至っていないのが現状である。

専任教員と非常勤教員が連携して授業を展開していく科目が数科目あり、例えば「音楽表現技術Ⅰ」は、専任教員 1 名、非常勤教員延 8 名で担当する科目である。この科目では毎週授業開始前約 30 分間に、打ち合わせを行っている。さらに年度末には音楽担当教員だけの打合せ会（今年度は、平成 29 年 2 月 15 日）を実施し、意思の疎通を図り、有意義な時間となっている。このように専任と非常勤が共担する科目においては、次年度授業の計画、今年度授業の反省・評価、次回への改善などを検討する時間がそれぞれに十分とられ、情報の共有や協力・調整を常に図っている。また、専任教員で共担している多くの科目についても、授業前に毎回打合せする時間を設け、授業内容事前準備の確認を行い、意思の疎通や協力・調整を図っている。

担当外教科においては、授業内容の意思疎通のため、年度末に一度、専任教員・非

常勤教員が一堂に集まり「教員打合せ会」を開催している。各教員間で学生の状況や教育方法、授業内容等の情報共有を行い、調整が図られている。学生の学びをよりよいものにするため、専任教員・非常勤教員間の情報共有は重要であり、教育方法および授業内容等の見直しを継続的に行っている。また、教育力向上のため公開授業を行い、専任教員同士が互いの授業を参観し合うことで、わかりやすい授業内容・方法の工夫、改善に役立てている。

専任教員は、FD活動を通して、自らの授業・教育に関するあり方を振り返り、質の向上を目指している。この活動を通し、教員は授業・教育の在り方や教授方法について考え、よりよいものへと改善する努力をしている。今年度は、FD研修活動として、弁護士による「ハラスメント研修」、外部カウンセラーによる「教育相談研修」、さらに、専任教員による授業展開についての「勉強会」を行った。

今年度は、学科の教育目的・教育目標について、専任教員で再確認を行ったが、これらの達成状況を把握・評価するまでには至っていないのが現状である。

履修および卒業に至る指導については、新入生ガイダンス（2日間）や在学生ガイダンス（1日）を実施し、履修手続きの方法、卒業や資格取得に必要な単位数等を細かく指導している。その他にも定期試験ガイダンスを実施している。また、本学科では学生をグループに分け担当教員を1名配属し、学生一人ひとりの履修状況を把握、状況により随時個人指導を行っている。また、成績の発表と共に単位を修得できなかった学生を全教員が把握し、保護者を含めて履修および卒業までの助言等を行っている。このことから、全教員は履修に関する項目だけではなく、学生や保護者の対応を含めた助言や指導を行うことができ、卒業に至るまで手厚く指導している。

事務職員は、「事務室アンケート」結果に基づき、可能な限り学生の要望に応えるよう改善を行っている。平成28年度は事務室利用時間の延長等を行った。また、教務担当を通じて学習の支援、学生担当を通じて生活や経済面の支援、就職相談担当を通じて就職の支援を行っており、特にきめ細やかな就職支援は学生の信頼を得ている。

事務室向けのSDは系列の足利工業大学の職員と合同で本年実施した「足利工業大学・足利短期大学平成28年度志願動向調査」結果に基づき、学生支援や志願者増加に向けた取り組みについて11月に研修を行った。

本学附属図書館では、司書資格を有する事務職員として、専任1名、嘱託職員1名を配置している。図書館司書は、日常的な図書の閲覧・貸出に関わるサービスとともに、レポートや提出課題作成、また実習に向けた保育材料収集など、学生それぞれの目的に応じて情報の提供、図書の照会・検索等のレファレンスサービスを実施し、学生の学習支援に関わっている。

本学では、学生が図書館を活かしやすい環境をめざし、貸出図書の冊数増加および貸出期間の延長、また、開館時間の延長や夏季冬季休業期間中の開館日の増などを行い、学生のために図書館の利便性向上に努めてきた。とりわけ、2階閲覧室は、四大生も含め、看護師国家試験のための個別学習の場となっていることから、通常開館日においては21時まで利用可としている。

図書館は、大半の授業が実施される1号館前の2号館1・2階にあり、各講義室や実習室から短時間で利用可能である。立地上の利便性は保たれていると言える。図書館

は 1 階が開架式の図書室、図書室を出て階段を上ると 2 階閲覧室という構造である。図書室には、文献複写ができるようにコピー機を設置している。2 階閲覧室には、視聴覚資料活用のための A V 機器を設置し更新整備している。

蔵書については、こども学科・看護学学科が併設されていたことから、それぞれの専門書を多く有する。看護学科の四大化に伴い、本学はこども学科単科となることを踏まえ、保育現場において重用され、学生の閲覧・利用の頻度が高いことから、絵本や紙芝居、保育内容・教材に関する図書の購入を積極的に行っている。

図書購入については、学生の要望やニーズを吸い上げるためにリクエスト制度を設け、開館日ならいつでも購入希望図書の申込みができるようになっている。これに加え、年一回、「選書まつり」と称して、近隣書店の協力を得て、多数の見計り本と図書カタログを展示し、その中から学生が購入希望図書を選書する機会を設けている。本年度も、7 月 11 日から 5 日にわたって実施し、小説、絵本、紙芝居など合わせて 51 冊、約 8 万円の図書を購入した。

コンピュータによる図書館管理システムにより蔵書の全データが入力され、蔵書検索が容易にできるようになっている。現在までのところ、蔵書検索は図書館でのみ可能であり、PC 室や進路相談室、教員の研究室、事務室からはアクセスできない。

本学図書館が、学生の学習成果獲得に有効性をもつ教育資源となるためには、図書館機能の両翼ともいえる蔵書の質向上とレファレンス機能の強化に努めなければならない。また、学生の図書館活利用の促進を図る方策も講じる必要がある。さらに、学習成果向上に繋がるような研修やボランティア活動の企画・実施についても真摯に検討すべき課題である。

1 階図書室は、エントランス付近から書架が並び、圧迫感を与える。こうした印象を少しでも和らげようと、図書館司書は、カウンター手前のわずかなスペースを利用し、絵本や玩具を展示するなど工夫しているが、学生から、入りづらい、少し暗い感じといった声が聞かれる。また、書架の並びについても、こども学科学生が最も利用する保育内容関係図書や絵本・児童文学図書は図書館奥にあり、利便性を考慮した配置とはいえない。

図書委員会では、図書室が、学生にとって、親しみやすく利用しやすい快適な「場」となるように、図書室のレイアウトを学生のアメニティという観点から見直し、改善に取り組んでいく。

なお、図書館の構造上の問題については、学舎整備の長期的計画の中で検討されるべき課題であることから、図書委員会として取り組むべき課題とはしない。

教職員は、学内 LAN やコンピュータの利用を通じて、教育や業務運営の効率化を図っているが、研修会等を行っていないため、今後、個々の熟度や業務内容に応じた研修会等の開催が必要である。

(b)課題

- ① カリキュラムの検討やカリキュラムマップ等を活用して、学習成果の達成状況の把握についてより具体的な指標を構築する。
- ② カリキュラム・教育プログラム、評価方法を定期的に検討し、改善していく。

- ③ 卒業年次生を対象とした「足利短期大学の教育等に関するアンケート調査」結果をもとに学科全体の教育体制の課題点を引き続き検討し、改善に繋げる。
- ④ 学生の意欲的学習および、学習成果の獲得につながる授業内容、方法の検討を引き続き行う。
- ⑤ 教育目的・教育目標の達成状況を把握・評価するための、具体的な指標を構築する。
- ⑥ 学生のアメニティを配慮した図書室の環境整備を行う。
- ⑦ 体系的な FD・SD 体制の整備を行う。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れおよび留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

(a)現状

学習成果の獲得に向け、内容の具体的説明や教務全般、履修手続き方法(科目選択等)、学習方法等、新入生ガイダンスや在学生ガイダンスにおいて教務担当教員・職員が資料(キャンパスガイド、シラバス、時間割、学事日程等)を配布しながらわかりやすい説明を行っている。また、1年次に開講される授業において、2年間で2つの資格取得を目指すための履修方法やシラバスの読み方等についてさらに説明を行い、学びの見通しや学びに対する姿勢を確認している。多くの学生は卒業と共に幼稚園教諭二種免許と保育士資格、社会福祉主事任用資格を得ており、学科としても両資格の取得を推奨している。しかしながら、学びの内容に難しさを感じ途中で意欲が低下する学生が増え、進路変更に伴い、卒業のみを目的とする学生がやや増加しているのが現状である。学習成果の獲得に向け、毎年度キャンパスガイドやシラバスの見直しを行い、発行し

て次年度に向けて、中身をより見やすくするため書式を整えた。また、シラバスについては、学生にわかりやすく具体的な文章表現となるよう、各教員に執筆についての依頼をした。さらに今年度は、課題等に対するフィードバックを授業で行うことを依頼するとともに、その旨をシラバスに明記するよう依頼した。

科目名「音楽表現技術Ⅰ」においては、ガイダンス時に基礎調査を行い、個人の技術レベルを確認・把握し、入学後のクラス分け等授業に反映させている。また、1年次より実習が開始されるため、実習に関連する科目においては、実習に行くまでに必要な知識や学力（日誌記入上の漢字、文章表現力等）の不足している学生を把握し、随時個別指導を行っている。教務委員会では、学生の欠席状況を常に確認し、期末には単位未修得となった学生名とその科目数の確認を行い、各専任教員に周知している。しかし、いずれも科目や個人レベルであり、学びの経過としてどの学生がどのような基礎学力不足であるか、どの科目で補習が行われているのか、組織的には確認されていないのが現状である。

学生の学習支援、生活サポート体制として、本学科はグループ担当制度をとっている。学生は専任教員のグループに所属し、教員は入学後の学習意欲や姿勢、態度、履修状況を定期的に確認するなど状況を把握し、随時個別指導を行っている。グループ活動としては月に1～2回、主に昼食時に集まり、学生一人ひとりの様子を把握している。学習上の悩みのみならず、学生生活におけるあらゆる悩みを打ち明けられる雰囲気づくりを心掛け、オープンに研究室を訪問できる環境を整えていた。今年度からは、専任教員のオフィスアワーを設け、学生の心理的側面を含めて、入学から卒業までを総合的にサポートしている。次年度は、非常勤教員にもオフィスアワーを設けることを決めた。

入学者の基礎学力や学習意欲には差があるが、本学科では、進度の早い学生や優秀学生に対する学生支援は現在のところ行っていない。

(b)課題

- ① 学力の低下だけではなく生活感覚が失われている学生が増えているため、引き続き、学習支援と同時に、さまざまな状況への個別指導をしていく。
- ② 基礎学力不足学生についての、専任教員間の情報共有と補習についての計画、実践が必要である。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）および生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対し積極的に評価している。

(a)現状

学生の生活支援を行うための教職員組織として、学生委員会、クラス顧問、グループ担当があり、学生支援の組織を整備している。学生委員会は今年度より、いままでの学生指導委員会担当の業務である、日本学生支援機構の奨学金貸与に関する適格認定をはじめ、学生生活全般の指導に加え、地域交流委員会が担当していた内容も行うこととなった。学生委員会となり、こども学科教員4名、事務職員2名の計6名と特定業務担当教員1名で構成されるようになった。従来からのクラス顧問は各クラス1名の教員を配置し、学生の修学、進路、学生生活上の悩みなどに対応している。グループ担当は全学生が少人数に編成されたグループを担当し、個々の相談に対し具体的な助言を行っている。

クラブ活動、学園行事、学友会などの支援体制については、各担当教員と特定業務担当教員が指導している。クラブ・同好会は今年度は文化部3、体育部5の計8団体があり、これらのクラブ・同好会は専任教員が顧問を務めている。所属加入率は文化部21.1%、運動部47.6%となっている。円滑な活動を図る目的として、部費・援助金の交付をしている。

全学生を対象とする学生自治団体である足利短期大学学友会がある。学友会の運営は、学生大会を最高議決機関として、大学祭である織姫祭も学友会会長が織姫祭実行委員長を兼務して運営し、特定業務担当教員が指導して支援体制を整えている。学生の親睦と交流を深める場として、5月にこども学科1、2年生を対象としたスポーツフェスタを開催している。学生委員と職員を中心に、各クラスより選出された学生スポーツフェスタ実行委員20名とが役割を分担して行っている。平成28年度はソフトバレーボール・ドッジビー・長縄・20人21脚・玉入れをクラス対抗で一日という日程で、附属高校体育館で行い親睦を深めた。

11月には、教職員とこども学科の学生で恒例となった避難訓練を実施した。また、11月に大学祭を開催している。本学において最も盛大に行われている行事で、学友会

が中心となって開催準備に2日間、本祭に2日間、後片付けに1日間の計5日間を設けている。大学周辺の福祉施設、幼稚園、保育所、後援会、同窓会等からの協力のもと、地域住民との交流の場となっている。

学生のキャンパス・アメニティへの配慮については、学生会館があり、1階は学生のロッカー室、2階に学生ホール、足工大生協短大店、学友会室、3階はクラブ・同好会室を配し、学生ホールには飲料用自販機に加え平成25年度、食料用自販機を設置した。さらに、1号館4階にある屋上庭園には、ベンチ式ガーデンテーブルセット、3号館に面した通路敷設にはベンチがあり、学生憩いの場の充実を図っている。2号館1階には233席数の学生食堂があり、委託業者による昼食の提供が行われている。今年度、食堂の食器を新しく購入した。また、学生ホールのテーブルと椅子の入れ替えを行った。学習環境を学生自ら整え、快適な学生生活について考える等の目的から、全学生で取組めるよう各クラスに清掃用具を置き、学生が必要時に清掃を行うよう促している。

本学には学生寮がないため、宿舎が必要な学生に対し、事務職員が地元不動産業者からの情報や資料を整え、問い合わせをし、学生に対し支援を行っている。平成25年度より一人暮らし学生に対する懇親会を、5月・10月・11月・1月の4回開催し、新しい土地での生活に役立つ情報の提供や、学生同士の親睦、情報交換等をとおり、一人暮らしの不安を軽減する支援を行っている。今年度は1年次生の人数が多く、1・2年生合わせて15人の一人暮らしの学生となった。

学生の通学のための支援は、本学最寄りのJR足利駅および東武線足利市駅から本学近隣まで、朝登校時と夕方帰宅時にバスが運行されている。朝1回、夕方2回である。本学と本学附属高校の学生生徒が利用している。自動車通学を希望する学生に対し、学生駐車場を用意し77名の学生が利用している。また、通学のための便宜を図ることから、原動機付き自転車・自転車通学者のための駐輪場を設置し、附属高校と共有している。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度として、報奨的な特待生制度と経済的支援のための奨学金制度の2種を設けている。特待生制度は、成績・人物とも優秀なこども学科2年生を対象に選考し、授業料の一部34万円の免除を行っている。奨学金制度には、日本学生支援機構奨学金、オリコ学費サポートプランの外部奨学金と、和田奨学金、兄弟姉妹奨学金の内部奨学金などがある。

これら奨学金制度の中で最も多くの学生が利用しているのは、日本学生支援機構奨学金で、在学採用と予約採用を合わせ、59人が奨学金受給を受けており、こども学科38.4%が利用している。年度初めに前年度成績不振の奨学生に対しては、日本学生支援機構からの『警告』文書を手渡しするとともに、一人ずつ励ましの言葉をかけ、勉学への意欲を促している。また、本学独自に前期成績結果を日本学生支援機構の成績適格基準をもとに、成績不振学生に『注意』文書を渡し、個別面談を通して学業成績向上のための指導を行っている。こうした文書、励ましや個別面談を経て学業向上に奮起し、卒業までの間、奨学金受給継続ができる学生もいる。奨学金貸与学生数の増加とともに、学業成績不振の学生もまた、年々増加の傾向がみられる。

和田奨学金は平成11年より和田良信第4代法人理事長の寄附を原資とし、最終学年に在籍し、学業への意欲や能力を十分に持ちながら経済的な理由により、授業料納付が

困難な学生を対象に、卒業年次の授業料納付金を原則無利息で貸与される制度であり、今まで該当者がいなかったが、今年度2名の学生が対象となった。

兄弟姉妹奨学金は本学を含む同法人の系列校である足利工業大学、足利工業大学附属高校、足利短期大学附属高校に同一家族における複数の学生、生徒が同時に在籍する場合、2人目以降の授業料の半額を支給する制度である。今年度の利用者は5名であった。本学の学生への経済的支援制度においては充実しているといえる。

学生の健康管理、カウンセリングの体制を以下の様に整えている。健康管理については、医務室を設け学校保健安全法に基づき、4月には健康調査と定期健康診断を実施した。またインフルエンザ等の感染症罹患状況を把握し、それぞれ指導の必要な学生に対しては医務室担当職員が対応している。4月に実施される健康診断の結果から指導の必要な学生に関しては、医務室担当職員が対応しており、実習・就職・進学等に必要健康診断証明書を発行している。その他、学内や通学途中で発生した傷病の応急処置、出席停止の管理等を医務室で行っている。医務室の利用状況は平成28年度の実態としては、怪我19人、病気31人、その他22人であった。授業期間中の事故による外傷で医療機関において治療を受けた場合は、「学生教育研究災害障害保険」等が適応される。保険利用状況は5人であった。

メンタルヘルスケアやカウンセリングは2つの相談室の窓口を設けている。1つは毎週火曜日の15:00～19:00までの4時間、非常勤の専門カウンセラーが担当し、面接を中心に電話やメールでの相談を受けることができる相談室があり、本年度は学生0名、教員1名の相談があった。

ハラスメントに関する相談は「ハラスメント対応規程」をもとに、男性、女性より各1名ずつ計2名の教員がハラスメント対応委員として対応し、その防止に努めている。特に重大な事案については、ハラスメント対応委員会を開催し事実関係の解明とその救済措置を行うことになっている。平成28年度の相談件数は1件であった。

学生生活に関する意見や要望の聴取については、学生指導委員会の教職員が学生より直接聴取する方法や、質問用紙によるアンケート調査を実施し、学生の意見や要望の聴取に努め、学生生活の充実に配慮している。

留学生の学習および生活を支援する体制は、留学生・帰国子女の受け入れがないため、行っていない。

海外研修に関しては、交流委員会担当であったが、今年度より学生委員会担当となった。いままで海外研修については、希望学生がいなかったなどで成立しない期間が長かったが、今年度は4名の希望者が集まり実施した。

研修先は大韓民国の安山市およびソウル特別市であった。韓国には儒教文化の伝統、資源が限られた国土を工業と建設によって開発し発展した経済、教育を大事にする価値観、急激な少子高齢化など日本と多くの共通点があり、社会的にも似たような課題に直面している。一方で、盛んな市民活動、情報技術の積極的な導入など、日本とは違ったアプローチで社会の課題に向き合っており、そこから学べる点も多いと考え、研修先として選んだ。中でも安山市は、首都であるソウルから少し離れた工業地域にあり、栃木・群馬と近い地域性を持っている。安山市では、安山大学校乳幼児学部幼児教育科の学生と交流し、はないちもんめ、フルーツバスケットなど子どもとできる

遊びを相互に紹介しあった。また、安山大学校付属幼稚園、安山大学校付属保育園の見学も行った。現地の子どもと触れ合い、保育者の話を聞き、韓国における保育の実践について学んだ。ソウル特別市では、博物館に行き日韓関係の近代史を学んだ。また、市街地の散策や、音楽劇の鑑賞を通して韓国の文化芸術に触れた。

本学科では社会人特別選抜入試制度を設けており、申し出により既修得単位認定を行ない、社会人学生の学習支援に対する体制を整えている。

障がい者の受け入れのための施設整備などの障がい者への支援体制については、今日まで障がい者の受け入れがなかった。障がい者を対象としたバリアフリー化は部分的になされているものの、構内すべての施設整備は行ってはいないため、障がい者への支援体制は充分とはいえない。

長期履修生受け入れのための体制は特に整えていない。

学生の社会的活動に対する評価は、学内掲示で全学生へ紹介し、特に優れた活動に対しては特別表彰規定を設け、事前周知するとともに、全学生の集う12月の仏教行事において、評価し表彰を行っている。

(b)課題

- ① 奨学金に関しては、学生への適切な指導方法を再考する。
- ② 学生が主体的に参画する活動が行われるよう、織姫際のあり方をさらに考えていく。
- ③ 足工大生協短大店の開店時間が短時間（3時間）であるため、学生の利実性を考えて検討する。
- ④ 通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等、通学のための支援について、十分でないため、学生の利実性を考えて検討する。
- ⑤ 相談室開設の周知方法について検討する。
- ⑥ 障がい者への支援体制について、入試・教務・進路を含めた施設整備等の具体的な取り組みについて検討する。
- ⑦ 地域活動、地域貢献、ボランティア活動等に対して、学生が考えを深めてく方法について検討する。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

(a)現状

本学では専門委員会の1つに進路委員会が設置され、就職支援を実施している。進路指導の重要性に鑑み、平成28年度も1・2学年のクラス顧問が進路委員会に加わり、教員4名、職員2名（内1名は進路相談室専従職員）の構成で進路委員会を組織している。

進路委員会では、定例会議（月1回）を開催している。本年度は、12回の定例会と1回の臨時会議（教員のみ）をもち、進路に纏わる諸問題について協議した。就職状況を共有化するため、後期においては内定状況および学生の就活状況に関する詳細な資料をもとに、学生個別の就職支援について具体的に検討した。

本年度は、栃木県幼稚園連合会より就職先受験チャンスを拡大する方向性を示されたが、具体的な影響は出なかった。本年度も、待機児童問題や認定こども園への移行等による保育士・幼稚園教諭に対する求人状況が良好であることもあり、内定者の月別推移が示すように前年度よりも速いペースで内定が出された。

本年度も前年に引き続き、会議に先立ち進路相談室専従職員と打ち合わせを実施するなどして意思の疎通を図った。

(1)グループ担当教員の役割

本学においては、進路委員会とともに就職支援において重要な役割を果たしている、グループ担当教員がおり、履歴書の添削から就活上の悩み相談、就職情報の提供など、さまざまな支援を行っている。毎月9月以降の教授会において、内定状況ならびに学生個別の就活状況について説明し、グループ担当教員が学生の個別事情に即した支援が実施できるように図っている。また、前年度より、進路相談室でデータ化された求人情報を個別指導に役立てるよう、こども学科の全教員に送付した。

グループ担当教員は、2学年に進級してまもない4月中旬から5月下旬を中心に、担当学生の保護者と直接面談し、保護者が進路に関してどのような意向をもっているか、また学生との意思の疎通が図られているかなどを把握して学生指導にあたっている。本年度も、一部電話による面談もあったが、全員の保護者との面談が実施され、個別の事情把握が進むとともに、保護者と教員との相互理解が図られた。

(2)進路相談室の整備と就職支援

就職支援において、進路相談室の役割は大きく、その支援活動も多岐にわたる。具体的には、①求人情報の管理および提供 ②就活に関する個別相談・支援 ③応募書類等の作成および手続き等に関する指導・支援 ④就職試験・面接に関する指導・支援 ⑤内定者に対する支援・指導 ⑥卒業生に対する就職支援 ⑦就職関連資料・書籍の整備等である。現在、進路相談室専従の職員は1名であるが、各学生の就活行動・状況を把握した上で、個々の学生の進路支援を行っている。

進路相談室では、本学に寄せられた求人票について適・不適の判断を行った上で掲示するとともに、情報をデータベース化し、進路指導室内に設置したPCでも閲覧できるようにしている。前年度から、データ化した求人情報を進路委員だけでなく全教員にメール配信するようにし、最新の求人情報をもとに就職指導が行えるように図っ

た。

平成 26 年度より進路相談室の開室日および時間を 1 日増やし、週日午前 10 時から午後 5 時 30 分までの開室とし、学生がより利用しやすいように環境整備を図った。全体として、看護学科が閉科するので利用者は減った。28 年度の進路相談室こども学科の利用は微増している。

(3)就職のための資格取得、就職試験対策等の支援実施

i)就職に関わる資格取得と教育課程

本学では、教育目標の 1 つに保育者の養成を掲げており、幼稚園教諭二種免許および保育士資格が取得可能な教育課程を編成している。また、これらの資格に付加する資格として、レクリエーションインストラクター及びキャンプインストラクターの資格取得ができるように図っている（本年度の幼稚園教諭幼稚園教諭二種免許および保育士資格取得者数及び取得率は教務関係頁に提示されている）。

成績不良等の事由により免許・資格の取得に至らぬ学生については、職業適性の問題から自ら進路変更した場合を除いては、卒業後に科目履修という方法のあることを説明している。該当学生のうち科目等履修生として免許・資格の取得を目指す者もあり、本年度は 3 名の学生が願い出て許可された。

ii)就職活動支援講座の開講

本学では、就職活動準備時期と言われる 1 年後期より就職活動本格期である 2 年前期に、進路指導講座を開講している。平成 28 年度は、就活の目的と方法、就活の流れ、現場研究の目的と方法、自己分析と就活、自分史・エゴグラムの作成、インターンシップの意義と実施方法、就職説明会の実際、履歴書作成のポイント、志望動機と自己 PR の書き方、就職面接の受け方と留意点などをテーマに、計 29 回の講座を開講した。講師は主に進路委員の教職員が担当するが、テーマによっては外部講師を招き内容の充実を図った。本年度は、「先輩から就職先の内容を聞く」「就職面接の受け方」「就職試験対策」についてであった。

進路指導講座では、ほとんどの学生の就職先が内定する 1 月に、2 年次生 6 名を報告者にして、それぞれの就活体験を報告する機会を設けている。2 年前より報告会のスタイルを一新したが、実施にあたって担当の教職員が打ち合わせ会を持ち、会の趣旨を十分理解した上で、主体性をもって各自の就職活動について発表できるように図った。

インターンシップについては、進路指導講座で取り上げるだけでなく、2 年前より、インターンシップ受入れ先に対し受入れ御礼とともに本学のインターンシップに対する考え・指導方針等を説明した文書を持参させている。保育の現場では他業種よりもインターンシップが浸透していないことを踏まえてのことであったが、本年度は、保育現場からインターンシップに対して理解が進んだとの声を聞くことができた。

iii) 就職試験対策

群馬県の私立幼稚園に就職希望する学生には、群馬県私立幼稚園協会が主催する「幼稚園教諭採用適性検査」の受検が課されている。本学では、約 3 割の学生がこれに該当することから、就職試験対策の一環として、進路指導講座において、外部講師を招き一般問題に関して過去問をもとに解説してもらう時間を設けている。

本学では、就職試験対策として、上記のような単発的取り組みや個別の指導相談は

実施しているが、志望者がごく少数であることあり、公務員志望者を対象とする連続講座の開催といった組織的な対策は講じていない。

(4)卒業時の就職状況等、分析検討の結果を活用した就職支援実施

本年度は、幼稚園・保育所・施設・一般企業ごとの就職者数だけでなく、内定率の月別推移やインターンシップ実施数等を把握し、就職ならびに就活状況について全体的傾向を把握し就職支援にあたった。また、学生の就活行動を就活スケジュール表に書き出させることにより、インターンシップや実習体験、就職説明会等が就職希望先の選択や就職に密接に関係していることを確認し、進路指導講座の内容に反映させていった。前年よりも就職状況について分析しその結果をもとに就職支援を実施したと言えるが、十分とは言えない。学生の就活状況について把握し個別ケースの分析を行い、事例として活用できるように努めることが求められている。

(5)進学、留学に対する支援

2年次進級前に実施する進路希望調査において、就職希望とともに進学希望の有無を調査している。進学希望が出された場合は、進学先の選択から入学または編入に関する手続き、試験・面接に関する指導など様々な形で支援してきた。進学に関しては、専門分野の教員およびグループ担当教員が中心となって支援および指導を実施している。

平成25年度から28年において、進学希望はなかった。また、本学では、創立時より現在に至るまで留学生を輩出しておらず、ゆえに留学支援の実績もない。

(b)課題

- ① 平成28年度の就活状況や進路結果を踏まえて、29年度の進路指導講座の内容を検討する
- ② 就職指導に必要な知識・技術等について習得する研修・研究の機会を設ける
- ③ 進路指導講座に出席しない学生が増えているので、どの様な対策が必要か検討する
- ④ 人材不足の現状からインターンシップに出かけるとすぐに履歴書の提出を求められる状況があるので、ボランティアとインターンシップの使い分けを検討する

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

(a)現状

平成 22 年度から、学生募集要項と大学案内に「本学の入学者受入方針（アドミッションポリシー）」として、受験生に対して明確に示している。

入試担当事務職員 2 名が中心となり、受験の問い合わせなどに対して対応している。しかし、担当職員は出張が多いことから、それ以外の職員が受験に対する問い合わせについて適切な対応が出来るよう情報を共有し徹底している。また、受験の問合せ先が明確になるよう、パンフレットなどの刊行物には必ず問い合わせ先を明記している。また、県内で実施される進学相談会等には積極的に参加し、受験生からの問い合わせに直接回答している。その他、オープンキャンパス、AJC エクスペリエンス（一日学生体験）等を開催し、受験生が本学に対して理解を深める機会を設けている。

学内の運営体制として入試委員会（教員 3 名、事務長、入試事務職員）を置き、入学試験に関する事項や学生募集・広報活動に関する事項を行っている。学外進学説明会（ガイダンス）等も、144 回（教員 60 回、事務職 112 回）の参加をしている。入試事務職員が募集広報活動資料等の編集・作成と事務的事項や、広報及び入試関係の事務的事項等を所管している。大学案内作成については入試委員の教員と共同で行っている。

入試については、内部特別選抜入試、指定校推薦入試、公募推薦入試、AO 入試、一般入試、社会人入試を設けて、多様な選抜を行っている。入学試験実施業務は、全体的なタイムスケジュール等を入試事務職員が立案後、入試委員会で検討し決定している。その後教授会において報告の後、各入試において実施・監督要領に従い実施している。入学試験後、直ちに入試判定が実施されることから、ミスが無く公正であるよう選抜方法に従い、慎重に実施している。

入学手続者への情報提供としては、「入学のしおり」を送付し、入学手続のほか、入学前教育のスケジュール、抗体価検査等についても連絡している。入学前準備として、文章の要約と漢字練習、幼稚園・保育園調査、ピアノ課題を提示している。また、入学前教育を 4 回を実施している。1 回目は 12 月にこども学科行事“表現活動発表会”の鑑賞を行い、在学生の様子を知り、表現について実感し学ぶことを目的としている。2 回目 1 月、3 回目 2 月には模擬授業とピアノ体験を行い、短大の授業を経験することにより入学後の不安を少しでも軽減することを目的としている。3 月には学生生活についてのオリエンテーションを行い、入学後にスムーズに学生生活に移行できること、意欲的に取り組むことができることを目的としている。

参加者

日時	平成 28 年 12 月 23 日	平成 29 年 1 月 28 日	2 月 25 日	3 月 24 日
人数	51 名 / 80 名	63 名 / 81 名	62 名 / 81 名	78 名 / 81 名

(b)課題

- ① 入学者受け入れ方針を、受験生に周知するとともにホームページにも掲載し明確にしているが、入学生の入学者受入方針認識の実態の掌握を継続していく必要がある。
- ② 入試事務の体制は整備しているが、人数が少ないため過剰な負担となることがあるため、役割分担できることは協力体制の強化が必要である。

◇ **基準Ⅱ** についての特記事項

(1)以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

恒例の普通救命講習会を今年度もこども学科の学生対象に 9 月に行った。参加者は毎年 1 年次生が主となっている。

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項はなし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a)自己点検・評価の要約

人的資源すなわち学習成果につながる教育力についてはFD活動を行う他、授業の相互評価、授業アンケート等を行っている。

教員配置について基準は満たしている。若い教員の教育力向上に向けて、学長をはじめとしたベテラン教員がサポートを行っている。事務組織について教育・研究についてのサポート力を付けるためSD研修や各種団体の研修会等に参加している。教員との信頼関係は良好であり協働態勢は構築されている。

人事に関する問題は規程等により適切に行われており、問題は発生していない。物的資源については、学生数や教職員数に対して基準を超えて整備されている。構築物については、教室の整備やそのメンテナンス・防災対策には法人本部により一元的に管理されている。また教育環境改善・省エネ対策にも取り組んでいる。

技術的資源としては、学習成果を達成する上で必要十分な対応を取っている。財的資源については、種々規程等に則り管理運営されており問題は発生していない。収支については、支出超過が続いているが、学生及び補助金の確保に教職員が一丸となって取り組み、改善しつつある。

(b)自己点検・評価に基づく行動計画

- ① 人事評価の導入を検討する（学長）
- ② 教員の研究活動の活性化を図る（学長）
- ③ SD活動に関する規程を整備したことから、一層の職員能力の向上を図る（事務長）
- ④ 災害対策として細かな対応マニュアルを整備する（学生）
- ⑤ 短大としての強み、弱みの分析を活かし、入学者確保に繋げる（入試、学長、事務長）

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学および学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
- (2) 短期大学および学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

(a)現状

専任教員は、11名のうち教授4名、准教授2名、講師1名、助教4名、助手0名が在籍している。こども学科は、短期大学設置基準の定める専任教員数（[イ]こども学科8名、[ロ]3名）以上を満たしている。

職位の決定については、人事委員会で審議され短期大学設置基準に準拠した「足利短期大学教員選考基準」により決定される。また、教員の学位や研究業績、その他経歴等は情報の公開に基づきホームページで公開され、その学位記等の写しが事務室にてファイルされている。履歴事項に追加・変更がある場合は随時報告を求め、履歴事項の変更届を提出し、法人本部へも報告される。専任教員および非常勤教員については、高度な専門知識を有する者を採用し、すべて人事委員会でその経歴・研究業績や教科担当にふさわしいかが審議され、教授会で報告されている。

平成28年度は30名の非常勤講師と契約し毎年雇用契約を締結し、学生の実習成果達成を補助している。また教員の採用、昇任については、「人事委員会規程」「教員選考基準」により審査され、昇任については、「教員の昇格に関する推薦基準の申し合わせ」により審査され何れの場合も学科内審査、人事委員会審査、教授会と審議され決定される。

教員の新規採用については、欠員が生じた場合必要に応じて各学科等より発議され、それをもとに学長が法人本部と協議し、承認を得たのち公募する。応募者については、学科審査ののち学長が人事委員会に諮問する。諮問を受けた人事委員会は、委員会を招集し、「足利短期大学教員選考基準」および「足利短期大学教員の選考に関する細則」により審査し、結果は学長に答申する。答申を受け、学長は教授会の議を経て法人本部に採用申請し、理事長の決裁となる。昇任については、「足利短期大学教員の昇格に関する推薦基準の申し合わせ」および「足利短期大学教員選考基準」により適切に審査され、それぞれの基準を満たしていると思われる場合は、所属学科へ申告し学科内で審査を受け適格者であれば学科長より学長へ推薦される。学長は、それを受け人事委員会へ諮問する。人事委員会では内容を審査し適格者であれば学長に答申し、学長は教授会の議を経て承認後、法人本部へ昇任の申請を行う。

(b)課題

- ① 新任の教員の育成をしていく。
- ② 人事評価の導入を検討する。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備している。
- (10) 規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。
- (11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

(a)現状

専任教員には個人研究費として一律 32 万円が配分され、学会参加費や旅費、研究図書、消耗品の購入ができその研究活動を補助している。教員個々の研究活動については、「情報の公開」に基づきホームページにて公開している。また毎年発行される研究紀要でも研究活動を公開している。

科学研究費補助金その他外部研究費の獲得は少なく、今後の獲得を増やしていくことが課題である。研究活動に関する規程は定めていないが、その成果は毎年発行される研究紀要に掲載し、研究業績としてホームページで公表している。

専任教員には個人研究室が与えられ、いつでも研究できる環境を確保している。また、教員には研究日が週に 1 日設けられ、個人研究活動にあてている。専任教員の留学や海外派遣は過去に無く、規程の整備はされていないのが現状であり、国際会議への出席に対しては、その都度稟議し決裁を受け承認している。

FD 活動の規程は定めており、自己点検・評価委員会が担当する事項であって毎年実施している。平成 28 年度も、こども学科で内容を絞った研修会を外部講師を招き 2 回、学内での研修を 1 回開催した。また、授業アンケートは非常勤教員も含む全教員が毎学期ごとに行い、その結果は科目担当教員に通知され、それをもとに担当教員は報告書を提出し、いずれも図書館および非常勤講師室にて公開されている。その他教員相互が自由に参観できる公開授業期間や、卒業年次学生および卒業生を対象に満足度調査アンケートも実施して、短期大学全般の改善に努めている。

関係部署との連携については、定例の学科会議を開き教員間で問題の共有をし、必要に応じて各委員会等と連携しつつ学習成果の向上に努めている。

(b)課題

- ① 教員の研究活動の活性化を図る。
- ② 科学研究費は申請者はいるがその件数が少ないので、さらに奨励する制度を検討する。
- ③ 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席についての規程等の整備をする。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD 活動に関する規程を整備している。
- (7) 規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

(a)現状

事務組織は、規模が小さいため、学務(教務、学生、入試広報)と総務(庶務、会計、管財)に大きく分けられ、それぞれに主査、主任を配置し責任体制を明確にしている。

また毎週 1 回連絡打合せ会を全員で行い、事務全般の意思疎通を図っている。全員が担当業務に精通しており、さらなる研鑽を積むため担当業務ごとに研修会等に出席し、職能の向上に努めている。施設、設備は各部署で常に見直し効率化に努め、必要な対応を取っている。事務職員は各委員会等に必ず配置され、委員会の動向には注意し、必要があれば持ち帰り事務室で関係部署との協議や報告がされている。

事務関係諸規程は法人本部にて策定され、組織・庶務・人事・給与・財務でそれぞれ関係する規程が整備されている。必要とされる規程は整備され、その業務は規程に則り処理されている。また、各種データ処理にはコンピュータを導入し、正確迅速な処理が行われるよう毎年担当ごとに見直しを行い、システムの改善に努めている。

防災対策については、消防計画により学長が本部長となり事務長が防火管理者になる等各担当を定めており、学生委員会が主となり防災訓練を実施している。情報セキュリティについては、情報を扱う担当者を特定し、パスワードの設定等により安全が確保されており、情報の漏洩等事故は発生していない。

SD 活動については、本部事務局長が講師となり大学と共催で実施した。少人数の職員で対応しているため、必然的に効率化を図り、業務の見直しや改善を行い、常に改善改革に努めている。このようなことから、教員の理解を得ながら事務職員と教員の相互協力態勢は良好に保たれており、学習成果を向上させるための事務組織となっている。

(b) 課題

- ① 全学をあげての火災訓練は授業実施が優先され実施できないため、今後は大規模災害を想定した防災対策の構築をする。
- ② SD活動に関する規程を整備したことから、一層の職員能力の向上を図る。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

(a)現状

教職員の就業に関する法令で定められた諸規程は、諸規程集に納められ整備されている。また、それらの規程は法人本部が管理しており、変更等あればその都度教職員に周知している。それらの規程に従い就業については適正に管理されており問題はない。

(b)課題

課題はない。

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数および座席数等が十分である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。

② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

(10)適切な面積の体育館を有している。

(a) 現状

校地については、平成 26 年度より足利工業大学看護学部と共用しているが、短期大学設置基準を充足している。短期大学としては、屋外運動場は有していないが、体育館を使用している。またスポーツフェスタなどの時は、同一法人の足利工業大学グラウンドを使用している。

設置基準第 31 条による基準校舎面積に対しても充足している。

障がい者への対応としては、現在、障がいのある学生は在籍していないが、エレベータ、自動ドア、スロープ、障がい者用トイレの設置等バリアフリー化を進めている。

講義室、演習室については、各科必要とされる数および面積は整備している。

本学では、マルチメディア室としてコンピュータ室 46 台の PC とそれを操作するサーバー機が設置されている。授業では、情報処理 I、II・情報科学 I、II 等で使用し、授業以外の時間は、コンピュータ室を開放し自由に使用出来るよう整備されている。そのため学生は課題や web による情報検索等に活用している。なお、このコンピュータ室は、視聴覚教室も兼ねており、LL 教室として使用出来るよう整備されている。

通信制の教育は行っていないが、学内 LAN は、校舎内各室のほとんどに接続端子を設置し、授業等で使用が可能となっている。また、各研究室では、個々の研究等に使用されている。授業用の機器・備品の整備状況および整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、授業用の機器・備品の購入は、各教員からの予算申請により、購入内容を検討し購入している。そのため、授業で必要とされる機器・備品はおおむね充足している。年々需要が高まっている PC プロジェクターの導入は、ポータブルタイプや教室備付が完備され、ほぼ全室で使用が可能である。また、管理システムについては、備品台帳がコンピュータ管理されており、法人本部により一元管理されている。なお、教員が購入した機器・備品については、購入した教員が管理し、定期的に事務で、その管理状況について確認している。

体育館は、3 号館 4 階に床面積 714 m²の広さで設けられており、空調が整備されている。また、附属高校の体育館も一部授業で使用している。授業以外の時間は開放されているため、部活動・サークル活動、休憩の間の軽い運動等が自由に行える。

本学の図書館は、1 階図書室が 242 m²、2 階閲覧室 196 m²、4 階書庫の 30 m²を合わせて、総面積 468 m²である。書架と閲覧席の面積比はバランスを欠くが、小規模短大としては、総面積上は適切さを確保している。座席数は 1 階図書室に 7 席、2 階閲覧室に 74 席の計 81 席である。座席数についても、学生数からみて数値的には適切と言えるが、本学では、図書室と閲覧室が直接繋がっておらず、閲覧者の動線からみれば適切とは言い難い。

本学図書館が所蔵する図書は、29 年 3 月 1 日現在で、図書 53,916 冊（和書 45,671 冊 洋書 4,820 冊）、製本雑誌 3,425 冊（和書 1,263 冊 洋書 2,162 冊）学術雑誌 76 種類（外国雑誌 8 冊を含む）、ビデオや CD 等の AV 資料 5,168 点（枚）、新聞紙は 5 紙である。蔵書の総数としては、小規模短大として一定の水準を保っている。

図書購入費には、教員の個人研究図書費、学科図書費の他に、本学後援会による寄

贈図書費あり、その合計がその年度の購入図書費となる。購入図書は、リクエストや本人申請を基本として選定されるが、蔵書の質を保つために、図書委員会において選定された図書の購入について適否を検討し、事務長の決裁を経て発注している。

平成 28 年度の図書購入予算は、教員の個人研究図書費計 360,000 円、こども学科図書費 200,000 円、後援会寄贈図書費 500,000 円、計 1,060,000 円で、図書、DVD を合わせて 311 冊を購入、934,000 円を支出した。購入図書の内訳をみると、第 3 類社会科学系図書が 161 冊ともっとも多く(購入図書の 51.8%)、次いで、絵本 74 冊(23.8%)となっている。

社会科学系図書の大半は、教育・保育・福祉関係の書籍・DVD であり、教員の研究及び教育の重要文献・資料であるとともに、保育を学ぶ学生にとっても自主学習の参考書・資料となっている。また、購入された DVD は、いずれも授業において視聴するためのものであり、学生の授業理解を促す教材になっている。本年度においても、大学の教育目的達成のための蔵書の整備が図られたと言える。

蔵書の廃棄については、「(内規) 図書の区分 管理 不要決定及び処分について」により行うことになっている。しかし、現状は、このシステムが機能していたとは言えない状況にあった。内規に沿って、図書館司書が廃棄対象図書リストを作成し、教員の確認を取って廃棄するという形をとっているが、実際には、図書の廃棄に関して教員の関与を得ることが難しく、いきおい専門書の廃棄に関しては滞りが認められたのである。28 年度はこれを反省し、内規に従い、図書委員(教員)も加わり、保育関係の図書を中心に廃棄対象図書をリストアップし実施した。

コンピュータによる図書館管理システムにより蔵書の全データが入力され、蔵書検索が支障なくできるようになっている。また、文献検索は、CiNii(国立情報学研究所データベース)、医中誌(看護系データベース)、さらに、足利工業大学附属図書館に導入されている EBSO host Integrated Search(外国雑誌データベース)を使い行われている。

(b) 課題

- ① キャンパスの立地条件の問題で、学生の運動場は校舎内外ともに全体的に不足している。
- ② 快適なキャンパスライフのため、学生の休憩場所の整備が必要である。
- ③ 現在障がい者の在籍は無いが、今後もバリアフリー化を一層進めたい。
- ④ 開学当初からの施設は老朽化が進んでおり、大学生協、学食等の改修整備が必要である。
- ⑤ 学習支援、健康管理等の物的環境も整えていく。
- ⑥ 教育機器の整備は、優先順位をつけ整備していく。
- ⑦ 図書購入の計画立案
- ⑧ システムに則った図書の廃棄・除籍の実施

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 固定資産管理規程、消耗品および貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

(a)現状

固定資産については、一元的に法人本部にて管理され、施設設備等の備品管理は足利短期大学が管理しそのデータは法人に送られる。なお、本法人および足利短期大学は以下の規程等により管理されている。

- 学校法人足利工業大学工事規程
- 学校法人足利工業大学固定資産および物品管理規程
- 学校法人足利工業大学購入規程
- 寄附金の取り扱いについて
- 足利短期大学施設使用規程

各規程により施設設備、物品は法人本部で管理されており、管理台帳とは常に一致した状態が保たれるように、定期的に教職員に確認を求めている。東日本大震災の経験から非常食、飲料水、寝具等を備蓄し、災害時に備えている。大規模な災害発生時の対策としては、「学校法人足利工業大学大規模災害対応要綱」が定められており、その要綱により設置される災害対策本部が統括し、各校は所属本部が個別の対応をすることになっている。具体的な組織として本学では、「足利短期大学消防計画」により定められた組織が対応することになっており、学長を本部長とし以下各責任者等が定められている。

防災システムは事務室に集中制御板があり、一元管理されており、異常時は管理会社へも同時通報される。また火災訓練は年 1 回実施し、システム定期点検は年 2 回行われている。建物の耐震強度については昨年、強度検査を行い早急な改修を必要とする箇所は無い。コンピュータは教職員全員に配備され個々の業務で使用している。そのセキュリティはウィルスソフトの導入により守られている。また、学籍処理やその他事務処理に使われるコンピュータについては、管理者を定めパスワード等の設定により守られている。

省エネルギー・省資源対策として、施設における冷暖房の温度設定、使用時期、自動消灯設備を導入した。また、平成 25 年度に、全館の照明を LED 照明に改修し省エネ対策に取り組んでいる。

(b) 課題

- ① 施設設備の維持管理は、現場で管理する物と法人本部で管理する物に別れ複雑である。一元的に管理するための組織体制作りを行う。
- ② 防災対策として細かな対応マニュアルを整備していく。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェアおよびソフトウェアの向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生および教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。
- (9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

(a)現状

コンピュータは全教職員に配備され、研究や事務処理に役立てている。サーバーのセキュリティは対策ソフトにより万全を期している。それ以外は必要に応じてソフトウェアを個人で導入して、ウイルス対策も行っている。

授業科目としては、情報処理Ⅰ・Ⅱ、情報科学Ⅰ・Ⅱで実用的なソフトウェアを使い、コンピュータ室で授業が行われ、情報技術の向上が図られている。教員は個人で必要

に応じて、専門教員から技術向上のトレーニングを受けている。

学科の特性から高度なコンピュータ技能を必要とはしないが、今日の情報処理技術は欠かすことは出来ないため、施設は最新の機器を導入し教育に支障が無いように維持管理されている。すべての教室、演習室、研究室は、インターネットに接続可能であり、あらゆる場面で使用可能な状態になっている。必要とされる施設設備については、法人本部に予算要求し、計画的に充実を図っている。

専任教員はもちろん、非常勤教員からのコンピュータ使用希望に対応できるようにコンピュータを整備している。学内 LAN は完全に整備され、教育・研究・事務処理等あらゆる業務で活用されている。先進的な技術を用いた教育を行う場合は、その機器等の設置にかかる予算申請など適切なサポートを行っている。特に学務で使用されているシステムはあらゆる学生支援に使われており、その更新は常に行われ、有効な情報を関係部署に提供できるように、きめ細かな支援に役立てている。平成 26 年度導入したコンピュータ室の活用により、学生の情報技術の向上が期待される。

(b)課題

- ① 学科構成の特色から情報技術者が不足している。
- ② 新しい教育機器の導入について、教員の能力、技術レベルに差があることから研修会や講習会等を開催し、すべての教員が有効に活用できるようにしていく。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 資金収支および消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
- (2) 消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- (8) 教育研究経費は帰属収入の 20%程度を超えている。
- (9) 教育研究用の施設設備および学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- (10) 定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(a) 現状

収支は学校法人全体でも、短期大学でも赤字基調が続き改善が必要であったことから、平成 26(2014)年度に中長期計画を策定し、計画に収支の均衡に向けた取り組みを行っている

る。この推進・進捗管理のため、毎月1回学園改革推進委員会が開催されている。

中長期計画は着実に実行され、これまで収入の増加と経費の削減に努力した結果、平成29年度は教育活動収支が黒字化する見込みである。人件費の削減については、65歳定年の例外扱いであった教員の定年年齢の引き下げを行ったことから、改善は進むと考えられ、財務基盤は安定する見込みである。さらに次年度中長期計画のローリングを行う予定であり、これにより財務基盤を一層安定させていく方針である。

引当金等は適切に引当られており問題はない

(b) 課題

- ① 上記計画の適切な改訂と実行を行う
- ② 教育研究への資金配分の増加を検討する、
- ③ 外部資金の獲得等を積極的に行う

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体および学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

(a) 現状

昭和54年に地域の要望により幼児教育科単科の短期大学として開学し、平成8年には看護科、平成12年には専攻科福祉専攻が開設された。その後専攻科福祉専攻は事情により、平成21年に廃止された。また、社会的状況や教育の質の向上などから看護の四大化が求められ、平成25年度には足利工業大学に定員80名の看護学部が認可された。そのことにもとない、足利短期大学の看護学科の募集は停止された。28年度現在、足利工業大学看護学部には3年生までの学生が在籍している。本学には28年度現在、こども学科1,2年生、看護学科3年生5名、2年生1名の学生が在籍していたが、平成29年3月17日にこども学科65名、看護学科5名が無事卒業した。

こども学科は平成28年9月26日に足利市と包括連携協定を結んだ。保育に携わる人材を育成する市のパートナーとして、学生・教職員が地域と積極的に関わり、足利に根差した短期大学として連携していくことの確認をした。2年間での保育者養成として

専門的知識と技術を持つことにより、社会に貢献できる人材の育成を行っていききたい。

学校法人は、平成 26 年 9 月に中長期計画を策定し、安定した財政状態を確保するため学園全体としての取り組みを、毎月 1 回開催される「学園改革推進委員会」で共有して、経営基盤の強化を図っている。学園改革推進委員会のメンバーは、理事長、学園長、工大学長・副学長・看護学部長、短大学長（幼稚園長兼務）、両附属高校長、事務局長、総務課長である。会議では合わせて SWOT 分析を行っていることから、強み、弱み等の客観的な分析を行い、共有化を行っている。

また短大の強みとしては、建学の精神・理念である「以和為貴」の精神のもとに少人数制で学生に寄り添ったきめの細かい学生指導を行っており、地域に認められていることである。2 年間での資格取得後即実践の場で専門性を活かし、保育者として活躍できることは、地方の短大としての強みである。就職率は近年 3 年間 100%となっている。

弱みとしては、JR、私鉄の最寄駅から徒歩で 20 分程度離れていることである。また、短大周辺に商店や商業施設がないことも不便な一面である。平成 30 年 4 月には隣接している旧日赤の建物の全面改修が終わり、看護学部のキャンパスになる予定から、地域の活性化とバスなどの交通の便がよくなることが期待される。

学生募集については、教員と入試事務担当が中心となり高校訪問や説明会に出向いているほか、教員の出前授業や学校見学会における模擬授業などを積極的に行っている。また、オープンキャンパスの回数や方法、入試形態なども毎年検討し改善してきた。その成果は、こども学科の入学人数回復に表れてきている。

学納金の改訂については、学生募集の観点から変更を行っておらず、当面現状維持を続ける予定である。教職員の採用については、平成 28 年度に専門分野に配慮しながら若手・中堅教員への切り替えを実施した。合わせて、教育力、組織力が維持、向上できるように努力している。平成 24 年度に学校法人全体の建物に関する耐震の優先度調査を行った。それに基づき順次、耐震、外壁、備品の更新などを実施していく。また、現状では少ないものの、科学研究費の申請に対しては積極的な奨励を行っている。学生数の減少により、定員管理と経費のバランスをとることが難しい状況だが、地道な努力を継続することにより、バランスの回復を図っていききたい。

毎年度 7 月ごろに本部による「法人の財務状況等の説明会」が行われ、全教職員に対して法人全体の説明がある。「学生生徒数および教職員数一覧」「入学者一覧」「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」などの資料をもとに説明と報告があることから、全教職員に経営情報と危機意識の共有ができています。

(b)課題

- ① 短大としての強み、弱みの分析を活かし、入学者確保に繋げる。
- ② 看護学科の学部への移行により殆どの看護学科学生は卒業したが、現在在籍している 1 名の学生が順調に卒業を迎え、看護師国家試験に合格するよう指導する。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特記事項はなし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項はなし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a)自己点検・評価の要約

理事長は理事総数の過半数の議決により選任され、法人を代表して、統率力を発揮している。理事会は寄附行為に基づき開催され、理事は学校法人の建学の精神を理解し、健全な経営についての見識を有している。

学長は建学の精神に基づき運営を行い、教授会の議長として適切に運営にあたっている。学校教育法の改正に伴い、学長のリーダーシップが発揮できる体制が確立されている。

監事は学校法人の寄附行為に定められた業務を適切に行っている。監査業務強化のため平成 25 年 7 月に制定した規程により、改善を図っている。評議員の組織、運営については、寄附行為に定められた運営が行われている。平成 26 年 9 月に策定した中長期計画は、毎月開催される学園改革推進委員会で PDCA サイクルを機能させている。

(b)自己点検・評価に基づく行動計画

学長（理事）がリーダーシップを発揮して対応している。小規模な短期大学であるため教員は多岐に亘る業務が多いが、効率的に遂行できるよう体制の改善を進めている。

[区分]

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神および教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算および事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書および事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

- ⑥ 学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。
- ⑦ 理事会は、学校法人運営および短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

- ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識および見識を有している。
- ② 理事は、私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づき選任されている。
- ③ 学校教育法第 9 条（校長および教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

(a)現状

本法人では、私立学校法及びそれに基づく「学校法人足利工業大学寄附行為」「学校法人足利工業大学寄附行為施行細則」により理事会の役割や理事の選任方法が明確に定まっている。理事は、① 足利工業大学学長、② 評議員のうちから評議員会により選出された者 3 名～5 名、③ 法人の設立母体である足利仏教和合会会員で、同会により推薦された者のうちから理事会によって選任された者 3 名～4 名、④ 学識経験者のうち評議員会により選任した者 4 名～5 名、の 4 区分から選ばれている。そして選任された理事は、学校法人の建学の精神を理解し、健全な経営についての見識を有していると共に法的な責任も認識している。

理事長はこの法人を代表し、その業務を総理すると寄附行為により定められており、理事総数の過半数の議決により選任され、統率力を発揮している。また、法人傘下の各校の教育理念・目的を理解し、法人の発展に寄与できる資質を有している。

監査については、毎会計年度終了後は、法人傘下の各校の長が集まり、監事による年間のまとめの監査を受ける。監事は計算書類(案)(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)及び事業報告(案)の説明を法人事務局及び各校の長より受け、総括の質疑を行う。なお、この席には公認会計士も同席する。その後、監査を受けた計算書類(案)、事業報告書(案)が理事会に提出され、理事会で審議のうえ議決される。さらに、評議員会に対しては、その報告が行われ決算等への意見を受けている。これらは、毎年 5 月中旬から下旬にかけて行われる。理事会は年間 6 回、平成 28 年度は理事の出席率は 86.7%であった。

理事会は理事長が招集し、議長となり、予算、決算をはじめ重要な案件は全て審議されており、適切に業務が遂行されている。この他には、学園長及び学内理事（理事長、足利工業大学学長、足利工業大学副学長、足利工業大学看護学部長、足利短期大学学長、足利工業大学附属高等学校校長、足利短期大学附属高等学校校長、法人事務局長)を中心とする学園改革推進委員会が月 1 回開催され、運営に関する意思疎通を図っている。

学校法人は、私立学校法の定めるところにより、情報公開を行っており、各学校ではその殆どをホームページに公開している。また、規程の整備についても新たな法令に対応した改訂や必要な規程の整備を行っている。なお、第三者評価及び情報の収集に

については、短期大学学長が法人事務局、短大事務局と協力して対応している。理事会等の学校法人の管理運営体制については確立している。平成 28 年度より内部監査室を設けた。

(b)課題

特になし。

[区分]

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ① 学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。
- ② 学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
- ③ 学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
- ② 教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。
- ③ 教授会の議事録を整備している。
- ④ 教授会は、学習成果および三つの方針に対する認識を有する。
- ⑤ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

(a)現状

学長は、昭和 63 年に足利短期大学に勤務以来、29 年にわたり本学で教育にあたってきた。その間、学校運営機構の各委員を務め、今年度より学長の職にある。学校法人足利工業大学の理事と評議員を務め、附属幼稚園園長も兼務している。

学長は、音楽を専門として、本学の音楽教育全般にわたり教育体制の整備を行ってきた。運営機構における各委員会、実習委員長、教務委員長、入試委員長、人事委員長ほか長らく学科長を務めたことから、短大の運営全般に通じており、教員からの信頼も厚い。

長年に亘る保育者養成教育への功績に対して、平成 24 年には全国保育者養成協議会より表彰を受けた。

学長の選任については、規程第 2 条「学長は、寄附行為施行規則第 2 条に定める基

礎資格を有し、短期大学教授またはこれと同等の学識・教育行政に関しての知識と力量を有するものとする」となっており、規程第 3 条で「学長の任期は 4 年とする。再任は妨げないが、これを限りとする」規程第 4 条で「学長は、第 5 条に定める学長候補者推薦者委員会において推薦された候補者の中から理事会の議を得て選定し、理事長が任命する」とあり、規程に基づき選任された。平成 28 年 4 月 1 日より 1 期目を務めている。教学運営についても運営委員会や教授会の議長として適切な判断のもとに統率し、運営機構の委員長や学科長に適切な方針を示すなどリーダーシップを発揮しており、職務を遂行している。

学長は学則第 38 条「本学に教授会を置き、本学の専任の教授、准教授、講師および助教をもってこれを組織する」に則り教授会を開催している。教授会は、教授会規程に基づき毎月 1 回あるいは必要により臨時教授会を開催し、議題は運営機構の各委員会の委員長で組織する運営委員会で図り、教授会に提出され審議し決定される。教授会の議事録は事務長が作成し、次回教授会で承認を受け、議長および議長の指名する 2 名の者がこれに署名捺印している。

教授会の下には専門委員会が組織され、各委員会は規程に基づき運営されている。教授会は、3 つの方針に対して共通の認識を持ち、適切に運営されている。

教授会の下に各委員会が設置され、すべての議案が審議・報告されている。

運営機構の委員会については、特別委員会と常置委員会の 2 つがあり、特別委員会には自己点検・評価委員会、人事委員会、カリキュラム検討委員会、附属図書館図書委員会、常置委員会には入試委員会、教務委員会、学生委員会、仏教行事委員会、進路委員会がある。限られた人数での運営のため、今年度より委員会のスリム化を図った。また、学科会議は必要な場合のみ開催することとし、その結果は 4 月のみの 1 回であった。学科内の細かい案件については、各委員会の長で構成される運営委員会で意見交換をした上必要な場合は、こども学科の議題として教授会に上程することとした。各委員会は、規程に則り月 1 回の定例委員会を開催し審議検討をしている。

(b)課題

- ① 本学の教学運営体制は規程に則り適切に運営されているが、小規模な短期大学であるため、教員の校務にかかる負担が大きい。充実した教育ならびに研究等の活動が行えるように、引き続き運営体制の整備を継続する必要がある。

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 監事は、学校法人の業務および財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会および評議員会に提出

している。

(a)現状

監事は現在 3 名で、学校法人の寄附行為に定められた「この法人の理事、職員、評議員以外の者であって理事会において選出した候補者の中から、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」により選出され、定められた業務を行っている。文部科学省が毎年主催する研修会にも交代で出席しており、業務についての認識は適正である。

平成 28 年度は理事会出席率が 86.7%であった。理事会での監事の発言は自由であり、適宜意見を述べることができる。また、監事業務の補助は法人事務局が担当している。締め括りの監査は、毎年 5 月中旬に法人傘下の各校の長、各校事務責任者、法人事務局幹部が参加して行われ、前年度の資料に基づき質疑が行われる。ここには公認会計士もオブザーバーとして出席している。この質疑を踏まえて、監査報告書が作成され、その後、理事会及び評議員会に監査報告書が提出される。これらは毎年 5 月末日までに全て終了する。

以上がこれまでの対応であったが、監査業務をより強化するため平成 25 年 7 月に「学校法人足利工業大学監事監査規程」を制定し、監査業務の改善を図っている。具体的には、評議員会への出席、法人傘下の各学校で行われる公認会計士監査への同席、監事同士の意思疎通のための監事会の開催、理事会・評議員会にやむを得ず欠席した場合の情報共有方法の改善などである。

(b)課題

- ① 平成 28 年度に設けた内部監査室による監査業務の高度化を図る。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、運営している。

(a)現状

評議員会の選出については、寄附行為で、① 法人の設立母体である足利仏教和合会から推薦された者から理事会において選任した者 9 名～11 名、② 法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者 4 名～5 名、③ 法人設置の学校の卒業生で理事会において選任した者 4 名～5 名、④ 学識経験者から理事会において選任した者 13 名～15 名、の 4 選出区分から適切な選出が行われており、現在は 32 名で構成されている。職務については、私立学校法を踏まえ寄附行為で定めてあり、それに従った運営が行われている。評議員は意見を自由に発言でき、多様な意見を反映させる会議となっている。年間の開催は 5 回程度であり、平成 28 年度の出席

率は 66.8%であった。

評議員会は適切に運営されており問題はない。今後も多様な意見を自由に発言できる雰囲気を持続しながら、適切な運営を図りたい。

(b)課題

特になし

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校法人および短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況および財政状態を適正に表示している。
- (6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- (7) 資産および資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- (8) 寄付金の募集および学校債の発行は適正である。
- (9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

(a)現状

毎年度の事業計画と予算については短期大学等の関係部門の意見を集約して、決定している。毎年度、決定した事業計画と予算は、速やかに関係部門に伝達され、予算の執行は適正に行われている。日常的な出納業務やその他必要な経理業務は円滑に実施され、経理責任者を経て法人本部に連絡されている。公認会計士からの監査意見に対しては、速やかに対応しており、資産および資金の管理と運用は、安全、適正に行われている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況および財政状況を適正に表示している。寄付金の募集を開始したが適切に行っている。学校債の発行は現在行っていない。財務情報の公開については学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

ガバナンスは適切に機能している。平成 26 年 9 月に、中長期的計画が策定され、毎月開催される学園改革推進委員会で PDCA サイクルを機能させている。

(b)課題

- ① 次年度には中長期計画のローリングを迎えることになることから、この4年間の総括と残り4年間の目標設定を適切に行っていく。

◇ **基準Ⅳ**についての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特記事項はなし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項はなし

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

■ 以下の基準（1）～（3）について自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体等と交流活動を行っている。

基準（3） 教職員および学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準（1）

(a)現状

本学では、生涯学習の観点から、公開講座を開講し、また正規授業の開放等を実施している。現状は下記のとおりである。

i) 公開講座の実施

本学では、創立当初より、大学における教育や研究の成果を地域住民や社会に還元することを目的として公開講座を実施してきた。平成8年度から25年度までは、毎年9月に3回連続の講座2コースを開講していたが、平成26年度、平成27年度は看護学科が足利工業大学へ移行したことに加え、教員免許更新講習および保育士資格取得特例講座の実施に伴う学内事情を考慮し、単コースの開催とした。

本年度は、年年度の受講者アンケートから、受講者ニーズをくみ取り、9月に週1回、3回の連続講座で、2コース開催をおこなった。Aコースは、受講者アンケートでも多くのリクエストがある般若心経をとりあげ、「生活の中の仏教 XI 般若心経を読む-3-」と題し講座をおこなった。Bコースは、本学の特色や専任教員の専門性を活かし、健康をテーマに「生活と健康 心と体の健康」と題し講座を行った。Aコースは50名、Bコースは30名の定員であった。

各講座最終日に行った受講者アンケートからは、Aコース43名、Bコース26名の回答を得た。性別は、男性27名、女性42名、年齢は、40代4名、50代11名、60代30名、70代20名、80代3名、90代1名である。

内容については、Aコースは①よく理解できた14名②どちらかと言えば理解できた24名の回答があり、Bコースは①よく理解できた12名②どちらかと言えば理解できた10名と、両コースともに多くの受講者が理解できたと答えている。

(b)課題

次年度については、アンケートからは、仏教 39 名、芸術 20 名、健康 32 名、教育 7 名、法律 11 名、その他 8 名というリクエストがあがっている。これを受け、学内事情を考慮しながら、開催時期や講座の内容、担当講師の人選の検討を行っていく必要がある。

(c)改善計画

教員の専門性と学事日程を鑑み、市民のニーズに沿った開かれた公開講座を立案運営していく。

基準（2）

(a)現状

今年度、平成 28 年 7 月 14 日に「カレッジトーク」と冠し、足利市の泉市長を招き、本学学生との対談をおこなった。全学生出席のもとパネルディスカッション方式とし、テーマを「これからの保育について」とし、本学学生 6 名から足利市へ対し、待機児童、子ども虐待等、学生ならではの率直な子育て支援への提案がなされ、その後フロアとの意見交換を行った。

さらに、平成 29 年 9 月 26 日には、本学と足利市との間で「包括連携協定」が締結され、足利市役所にて、調印式、共同記者会見が行われた。今後、保育に携わる人材を育成する市のパートナーとして、学生・教職員が地域に根差した短期大学として連携していくことが確認された。

(b)課題

カレッジトークや地域連携協定を通じ、地域に根差した大学として、地元自治体との連携を強化する、インフラは整備されたといつてよい。今後は、有機的かつ実効性のある連携のあり方を模索していかなければならない。

(c)改善計画

上記にも述べたとおり、今後は、有機的かつ実効性のある連携の体制づくりを行っていく必要がある。これには、本学のみならず、法人全体のバックアップも得ながら進めていかなければならない。

基準（3）

(a)現状

i) 学生のボランティア活動

一時期、停滞状況にあった学生のボランティア活動を活動化させるため、学生ボランティア活動推進計画を策定し、それに従い学生ボランティア活動の活発化を図って

きた。その結果、平成 22 年度のボランティア依頼に対する受託件数 0 件を境に、次第に依頼に対する充足率は伸び、平成 25 年度は半数強となった。近年は、平成 26 年度は 45.5%、平成 27 年度は 37.3%と低下傾向にあったが、平成 28 年度は 41.2%と伸びをみせた。参加人数は述べ 83 名であった。

- ・足利市との包括連携協定

基準(2)でも述べたが、平成 28 年 9 月 26 日に本学と足利市との間で、包括連携協定が締結された。これをうけ、足利市主催の行事やイベントに、学生がボランティアで参加するということが多くなった。具体的には、協定締結以降、足利市が主催する行事やイベントがのべ 7 回開催され、のべ 28 名の学生がボランティアを行っている。

- ・ボランティア活動に関する調査より

平成 29 年の 1 月に、こども学科在学生に対し、アンケート調査を行った。それによると、「短大に入学してから、ボランティア活動を行いましたか」という質問項目に、1 年生が 45 名、2 年生が 53 名「ボランティアを行った」と回答している。この結果から、学生がボランティアを主体的に見つけ出し参加している状況が確認できた。ボランティア先としては、大多数が、幼稚園、保育所、福祉施設でのボランティアとなっている。これは、学生の興味関心の傾向や、大学掲示案内、さらには実習等を通じて、ボランティアの依頼を受けたことによるものだと推察され、本学こども学科の特徴の表れではないかと感じている。

ii) 教職員のボランティア活動

教職員のボランティアについては、平成 29 年 2 月に「教職員の社会貢献に関する活動調査」と題したアンケートを行い、その実態を把握している。そのアンケート結果によると、45%の教職員が、何らかのボランティア活動を行っている。様々な分野のボランティアに参加しているが、特に「環境美化、環境保全など環境に関わる活動」、「子育てや幼児教育に関わる支援や活動」、「まちづくりなど地域の活性化にかかわる活動」に、多く参加している。

(b)課題

- ① 足利市との包括連携協定に基づくボランティア依頼に対しての、学内の体制整備。
- ② 学生が独自で開拓したボランティアに対し、大学がどこまで関与すべきか。

この 2 点が次年度以降の課題である。

(c)改善計画

- ・地域連携協定に基づくボランティア依頼に対しての学内体制の構築。
- ・学生のボランティアを奨励するための、学生体制づくり。

執筆者一覧

基準Ⅰ	基準	学科長	
	区分	I-A	学長
		I-B	学科長
		I-C	自己点検・評価委員会
基準Ⅱ	基準	教務委員会	
	区分	Ⅱ-A	教務委員会、入試委員会、進路委員会、学科長
		Ⅱ-B	教務委員会、入試委員会、学生委員会 図書委員会、自己点検・評価委員会 進路委員会、事務長
基準Ⅲ	基準	事務長	
	区分	Ⅲ-A	事務長
		Ⅲ-B	事務長、図書委員会
		Ⅲ-C	事務長
		Ⅲ-D	本部、学長
基準Ⅳ	基準	本部	
	区分	Ⅳ-A	本部
		Ⅳ-B	学長
		Ⅳ-C	本部、事務長
選択の評価基準 3			学生委員会

足利短期大学の現状と課題
—平成 28 年度自己点検・評価報告書—

発行日 平成 29 年(2017 年)3 月 31 日

発行者 高倉秋子

発行 足利短期大学

〒326-0808 栃木県足利市本城 3 丁目 2120

TEL : 0284-21-8242